

本多静六博士没五十年記念誌

日本林学界の巨星

本多静六の軌跡

埼玉県菫蒲町本多静六博士顕彰事業実行委員会編

本多静六先生没五十年を迎えて

平成十四年は、菫蒲町出身の日本初の林学博士本多静六先生が亡くなられてちょうど五十年という節目の年に当たります。

本町では、平成四年に先生に名誉町民の称号を贈るとともに、「生誕地記念園」を整備し、以降毎年「本多静六通信」を発行して参りました。さらに平成十二年には「本多静六記念室」を開設するなど、「日本初の林学博士生誕のまち」として顕彰事業に取り組むなかで、全国に向けて情報を発信して参りました。

本多静六先生への反響は、年を追う毎に大きなものとなり、今や県内はもとより日本各地から様々なお便りを頂き、その偉大さに改めて感慨を深くしております。さらに顕彰事業を通じて、知り合えられた多くの方から、先生に関する貴重な情報や先生が参画したまちづくりについての情報をいただきました。こうした方々は、町にとってかけがえのない財産となっております。

先生は、明治・大正・昭和と激動する社会の中で、

マルチオピニオンリーダーとして様々な分野で活躍されました。専門の林学はもちろん、公園の設計、町の発展策、風景利用策、近代産業の育成等、その多岐にわたる活躍は、今なお全国各地にその足跡を見ることが出来ます。

その一方で、青年時代に苦学した経験から経済的に自立することが学問の大成、人生の成功・幸福につながると考え、勤儉貯蓄を実践し、蓄えたお金を積極的に投資し巨万の資産を形成しました。そして、その多くを公共の福祉のため、或いは苦学生育英の為に寄附されました。先生の人間としてのスケールの大きさに只々感動するばかりです。

先生のこうした功績は、生誕地である菫蒲町の誇りでもあります。このたび顕彰事業の一環として発刊するこの「記念誌」をとおして、本多静六先生について更に理解を深めて頂くことをお願いいたします。

終わりに、本書の発刊にあたりご協力を賜りました関係各位に対し心からお礼申し上げます。



菫蒲町長 中山登司男

発刊に寄せて



埼玉県知事

土屋義彦

本多静六博士を顕彰する記念誌が発刊されますことを、心からお祝い申し上げます。

本多博士は本県が誇る郷土の偉人のひとりであり、博士は、日本初の林学博士であり、日本全国の森づくりに尽力されたほか、明治神宮の森の造営、日比谷公園や大宮公園など数多くの著名な都市公園の設計を手がけられました。博士の残した公園は、都会の中の憩いの場として、今でも多くの人々に愛されております。

また、本多博士は、七十年前に御自分の所有していた大滝村中津川の山林を県に寄附されました。博士は、この山林から生まれる収益金を、人を育てることに使うことを希望しておられましたので、県では博士の御遺志に沿って本多静六博士奨学金制度を創設し、若者たちの就学を支援しております。

私は、常々「くにつくりの基礎は人づくり、人づくりの基礎は教育にある」との考えを県政運営の基本においてまいりましたが、博士もまさにそうしたお考えを持たれていたものと存じます。

私は、今後とも、博士の遺徳を顕彰し、次代を担う子どもたちが、ふるさとへの誇りと未来への大きな夢や希望を抱けるような「燦々と光り輝く彩の国」づくりを全力で進めてまいります。どうか皆様方には、引き続き御支援、御協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びに、この冊子をおとして、本多静六博士の遺徳がより多くの皆様方に伝わりますことを、心から期待いたします。お祝いの言葉とさせていただきます。

目次

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 本多静六先生没五十年を迎えて | 菅蒲町長 | 中山登司男 | 1 |
| 発刊に寄せて | 埼玉県知事 | 土屋義彦 | 2 |

【特集1】

マルチオピニオンリーダー本多静六

| | | |
|----------------------------|------|---|
| 東京大学大学院農学生命科学研究科・森林科学専攻助教授 | 小野良平 | 4 |
|----------------------------|------|---|



本多静六記念室



本多静六博士(1866~1952)



本多静六博士生誕地記念園



【特集2】
東京奥多摩水源林と本多静六

…お茶の水女子大学名誉教授・聖学院大学教授 遠山 益 …… 8

【特集3】
ターラント高等山林学校と本多静六

…東京農工大学名誉教授 阪上信次 …… 12

本多静六博士が設計・改良に携わった全国各地の公園 …… 16

大都会のオアシス日比谷公園 …… 22

本多博士と川間小学校の設計 千葉県野田市企画財政部秘書広報課 北野浩之 …… 24

「天然更新」を続ける永遠の森 …… 26

本多博士と由布院の人たち 大分県土木建築部企画検査室参事 木谷文弘 …… 28

ようこそ大先輩・母校「三箇小学校」での取り組み …… 31

鉄道防雪林をつうじての友好都市交流 青森県野辺地町長 小坂郁夫 …… 32

中津川県有林と本多静六博士育英基金について 埼玉県農林部長 井上 清 …… 34

本多静六博士の処世訓 …… 36

本多博士との縁をたぐって 社団法人大日本山林会会長 小林富士雄 …… 38

本多静六博士の一番主義と努力主義 中央大学学員会長・弁護士 大西 保 …… 40

努力と愛の人本多静六 元第三相互銀行社長 三浦道義 …… 42

祖父の思い出 東京大学名誉教授・東京工芸大学学長 本多健一 …… 44

年譜 …… 46

本多静六記念室所蔵の主な本多静六著書 …… 48

表紙・日比谷公園「首かけイチョウ」(本文22頁参照)
裏表紙・明治神宮の森(本文26頁参照)

マルチオピニオンリーダー 本多静六

東京大学大学院農学生命科学研究科
森林科学専攻 助教授

小野 良平

林学者への道と造園学

慶応二（一八六六）年、武蔵国埼玉郡河原井村（現菑浦町大字河原井）の折原家に生まれた静六は、明治十七年東京山林学校に入学し、卒業前年の明治二十二年五月に本多家の婿養子となり、本多姓となる。明治二十三年三月、東京農林学校（明治十九年駒場農学校と東京山林学校が合併され東京農林学校となる）を卒業し、かねてから念願であったドイツ留学をする。最初の半年をターラント山林学校（現ドレスデン工科大学林学部）に学び、その後ミュンヘン大学に移り、経済学のドクトルを取得した後、欧米を見聞して帰国、明治二十五年、東京農科大学の助教授となった。以後、明治三十三年東京帝国大学農科大学教授に昇任し、昭和二年に定年退職するまで、林学の教育研究にあたった。担当講座は林学第二講座（造林学）であったが、造林学はもとより林政学をはじめ数多くの林学分野の専門書を著述し、林学の基礎固めと発展に貢献した。明治三十二年には、「森林植物帯論」により日本で始めての「林学博士」の学位を取得している。

本多は日本の造園界においても偉大な足跡を残し

ている。東京大学において初めて、造園に係わる講義を開始し、その後幾多の専門家を育成した功績は大きい。大正五年には、造林学教室において「景園学」を開講し、本多が総論を担当している。さらに大正九年農学科の原熙と協議の上、両者で分担して「造園学」と命名した農学部での正式な講義を開講している。

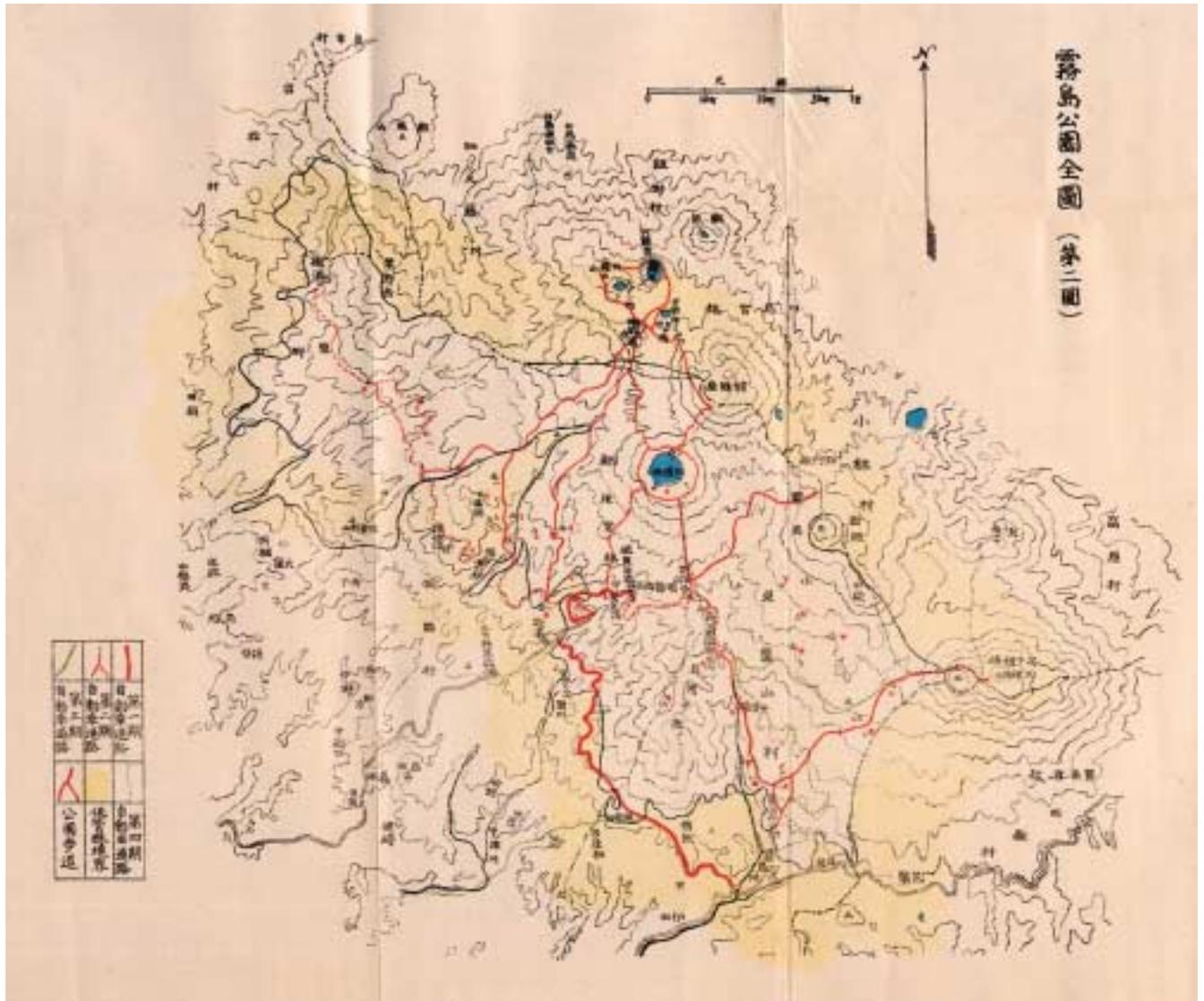
日比谷公園の設計

本多の造園界における業績を語る上で欠かせないのが日本における近代的公園の嚆矢とされる日比谷公園（明治三十六年開園）の設計である。日比谷公園は明治二十一（一八八八）年、市区改正委員会によつて練兵場跡地約五万坪を公園とする旨が議定されたが、設計案の決定に至るまでには十三年もの月日を要した。その理由は日清戦争の影響等外的な要因もあつたが、なによりも東京の顔となるべき公園について、西欧風の近代的なものにしたいという大きな期待とは裏腹に誰もそのイメージを具体化できなかったからである。

この間東京市や建築家の辰野金吾らの数々の案が

提出されたが、東京市会の決定するところとはならなかった。こうしたなか、本多が設計に係わるようになったのは偶然のこととされている。本人の述懐によると、明治三十三年に東京府の囑託として東京市に出入りするうち、たまたま辰野金吾の部屋へ遊びに行ったところ、彼が日比谷公園の設計図を描いており、少し意見を述べたら設計を押しつけられたという。

本多が当時公園設計に関しては専門外であつたことは自身が語っているが、ドイツ留学時に当地での森林の風景利用や都市公園等にも興味を示したと考えられ、何冊かの造園の教科書や図案を持ち帰っていた。本多の設計案は全体を馬車道によつて大きく地割して運動場、池、園地などを配置し、それぞれはドイツから持ち帰った設計図案集を参照してデザインし、全体は林学者らしく樹林主体にまとめたものであつた。この全体計画は議会の賛同を得、着工、開園まで辿り着いた。本多の日比谷公園設計の意義は、一つには当時の社会が求めていた近代的公園の具体像をはじめて提示したことにある。先例もなくまとまらない設計案を収束させ事業を実現化させた



自然風景地の計画例（霧島、大正9年）

意義は大きい。もう一つの意義として挙げられるのは、これを契機に林学、農学系の出身者がわが国での造園界を担って行くようになったことである。日比谷公園設計の後、本多は全国の公園の新設や改良に携わることとなる。

風景の開放（国立公園の利用論）

こうした都市公園への関わりと並んで、風景地の保全である国立公園の創設（昭和六年に法制化）にも本多は深く関わった。大正九年頃から内務省において国立公園制度の制定に関する調査が始まるが、これには一般の関心も高かった。その強力な支持者の一人であった熊本県の松村辰吉は、阿蘇国立公園の設定運動に執念を燃やし、既に公園学の第一人者であった本多に相談を持ちかけた。自伝によれば本多は松村と共に安達謙蔵内務大臣の自宅に直談判に訪れ、国立公園の必要性を力説して財政難を理由に首を縦に振らない安達の説得に成功した。その結果、昭和二年には国立公園協会が設立され、副会長に本多が就任している（会長細川護立）。

本多の国立公園に関する考え方は、国民に等しく風景の利用を勧めるものであった。これには風景の保護を主張する人たちからの批判も起きるが、本多の主張の前提は第一に「其最大多数の体験の世界では美と真義とは調和する時もあるが又撞着する時も多い」第二「……一国民の全体即ち民衆が出来るだけ合理的に、出来るだけ平等に文化の利便と悦楽とを享受すべきである」というものであった。そして彼の根本的主張は、「凡そ美は真善に超越し、美は真善を冒さざる範囲以内に於いて国民全体によって出来るだけ合理的に平等に欲求すべきものである」として、道路、鉄道、水力発電などは文化生活上



東京大学千葉演習林、造林実習での講義風景（大正14年4月・東京大学農学部附属千葉演習林提供）

「欠かせぬものであり、真に善事として、そのために風景に多少の損壊破壊が生じてもやむを得ない」との論を展開する。そして

道路ケーブルカー等のアプローチを整備し、風景を一般民衆に広く開放すべきことを強調した。当時の未熟な社会基盤および経済的不況もあって、本多の主張は、設立される国立公園の性格に大きな影響を与え、利用に重点が置かれることとなった。

また、昭和二年に行われた、東京日日・大阪毎日新聞社主催の日本新八景選定投票は、わずか一か月の間に全国から、当時の人口の約一倍半の九千万余票も集まる国民的な関心が寄せられた大イベントであった。本多は審査委員の一人であったが、渓谷の部に投票結果では十一位の「上高地」を強く推した。「上高地」を推す本多と「瀨八丁」を推す理学博士小川琢治との激しい論争の末、結果的には「上高地」が日本新八景に選出される。日本の代表的な山岳風景として、本多が信念をもって推した上高地は、昭和九年に中部山

岳国立公園として指定を受けることとなる。

全国におよぶ多彩な活動

本多は自著において「・・・いやしくも木が二本以上並んでいるところは、すなわち『林』の字で、林学者の頭と腕をかすべき領分であるという信念・・・」と述べているように、非常に多彩な分野で活動した。それらの活動は全国各地に及び、時代を反映して台湾や韓国などアジアでの活動が含まれている。

公園設計についてみれば、都市公園から森林公園にいたるまで、各地の主要な公園の設計を手がけていることに驚く。そして東京においては、先述した日比谷公園の後、東京駅丸の内口の駅前広場の設計、明治神宮の内・外苑の造成など、都市の顔ともいべき空間の計画、設計、造成に関与している。明治神宮内・外苑に関しては、神社奉祀調査会委員としてその立地検討の段階から参画し、後には明治神宮造営局参与として、特に内苑における境内林の設計、造成を指導した。そして、関東大震災の震災復興に際しても復興局参与として参画し、初期の計画案を立案している。

このほか、鉄道林や水源林の設置にも、保安林制度が設けられる以前から尽力している。特に鉄道林に関してはドイツ留学からの帰国直後、同郷の日本鉄道株式会社社長、洪沢栄一に鉄道防雪林の設置を進言して以来、四十八年にわたって防雪林の造成、管理、後進の教育などに関わった。野辺地防雪林に代表される初期の鉄道林は百年を経て見事な林に育っている。また水源林に関しては、東京都の水瓶で

ある多摩川上流の水源地がよく知られている。これらは空間的に確保するだけでなく、森林の更新管理方策および財政面での経営方策をも提案し、実践的に試みた点が注目される。

また、各地の観光地、特に有馬や那須、城崎などの温泉地においても、その改良発展策、風景利用策を手がけている。その基本的な考え方は、車や徒歩による回遊道路、プールや運動場などの運動施設、そして展望台や釣堀、動・植物園などの施設を整備し、そのほか要所の山林には風致林を仕立てて、風景保育をも行うという、現在でも遜色のない考え方である。この風致林とは、花木や紅葉などを既存樹林に植え込んでいく名所的造林である。そして後には、温泉付別荘群を分譲するモデル的な試みも発表している。これらについても、後の運営や経営のための方策を合わせて提案している。

このほか、実践的に山林の取得、経営を試みており、これらは後に郷里埼玉県に寄附された。そして結果的ではあるが、その一部が現在「彩の国ふれあいの森」として整備されて、県民をはじめ首都圏の人々に自然体験の場を提供している。

おわりに

本多の研究教育者としてのスタートは、林学分野であったが、当時はまさに日本が近代化の大波に揺られていた時代であり、西欧の新知識を豊富に携えたドクトル本多に対する社会の期待は大きかった。

林学、造園学で大いに指導力を発揮した本多は、本人の豪放な性格も相俟って、大学にとどまらず社会

の様々な分野でオピニオンリーダーとしての役割を担った。自ら提唱し実践した四分の一貯蓄法にも伺えるように、本多の経営・経済感覚は実践的であった。秩父セメントの設立に指導的役割を果たしたり、鉄道防雪林の創設と経営指導や大学演習林の収入によって東大の経営の危機を救った逸話などに代表される、彼の秀でた経営観の背景には、ミューンヘンにおいて学び学位取得したのが経済学であったことが、強く影響していたのではなからうか。今後ともマルチオピニオンリーダーとしての本多に対する評価は、さらに高まっていくものと考えられる。

参考文献

- ・ 田村剛（一九三三）… 我国に於ける造園学の発祥、造園研究（四）
- ・ 本多静六… 日比谷公園新設当時の思い出、東京市広報（昭和七年六月九日）
- ・ 本多静六（一九五二）… 本多静六体験八五年、大日本雄弁会、講談社
- ・ 本多静六（一九二二）… 風景の利用と天然記念物に対する余の根本的主張、東京日日新聞（昭和二年七月六日）
- ・ JR東日本鉄道林研究会（一九九三）… 鉄道林

表 東京大学農学部森林風致計画学研究室に所蔵される本多静六の業績（造園関係）

| 報告書等名称 | 年 | 報告書等名称 | 年 | 報告書等名称 | 年 |
|------------------------|------|------------------------|------|---------------------------------------------------------|------|
| 鉦路公園設計案 | 大5年 | 木曾風光調査概要 | 欠年 | 大屯山公園設計概要 | 欠年 |
| 室蘭公園設計ノ大要 | 大5年 | 隠れたる木曾の風景と利用策 | 欠年 | 海外での活動 | 昭和2年 |
| 大沼公園改良案 | 大3年 | 天竜峡風景利用策 | 昭和3年 | 普州公園設計概要 | 欠年 |
| 田園都市の近代的使命と塩釜文化村の価値 | 欠年 | 都市の公園と甲府市の公園並に瀧川公園改良計画 | 大11年 | 朝鮮蔚山城跡公園改良案 | 大15年 |
| 松島公園経営案 | 明42年 | 名勝保存と千本松原 | 大15年 | 京城府南山公園設計案 | 大6年 |
| 温海温泉改良私見 | 昭和5年 | 清11W公園設計案 | 大6年 | 盤龍山公園計画概要 | 欠年 |
| 若松公園設計方針 | 大6年 | 岡崎公園設計案 | 大6年 | 青島森林の将来 | 大7年 |
| 日光社寺境内風致及並木保存方講演筆記 | 明45年 | 天王川公園設計案 | 大8年 | Japanese Gardens as Portraying National Characteristics | 大10年 |
| 日光一帯の山水風景利用策 | 大3年 | 中村公園改良策 | 大6年 | 今後の文化的庭園 | 欠年 |
| 前橋市敷島公園計画案 | 昭和4年 | 養老公園改良案 | 大元年 | 理想的都市計画 | 欠年 |
| 埼玉県水川公園改良計画 | 大10年 | 森林公園Jと琵琶湖風景利用策 | 明45年 | 大地震大対峙に対する安全 | 欠年 |
| 埼玉県の県是と園芸 | 大6年 | 滋賀県風光調査報告 | 大4年 | 風景の利用と天然記念物に対する予の根本主張 | 大10年 |
| 文化生活ト川越市ノ都市計画 | 大15年 | 大阪府公園ノ改良方針 | 大元年 | 日比谷公園新設当時ノ思出 | 昭和7年 |
| 飯能遊覧地計画 | 明45年 | 森林公園と有馬温泉風景利用策 | 大5年 | 各国の公園、運動場、登山地其の他保健的施設 | 欠年 |
| 森林公園と奥秩父(中津峡)の景勝 | 欠年 | 和歌山公園設計案 | 大4年 | 第三次台湾巡遊所感 | 欠年 |
| 明治神宮建設ノ位置ニ就テ | 大2年 | 尾道公園の設計 | 昭和4年 | 海外に於ける国立公園及び森林公園の実況 | 大12年 |
| 市街地「特二本所区」ノ樹木ト人生 | 大5年 | 広島県備後国帝釈風景利用策 | 大4年 | 天然記念物と老樹名木 | 大5年 |
| 奥多摩天然公園計画概要 | 昭和5年 | 広島市の発展策 特に風景の利用 | 大7年 | 記念植樹の手引き(一名大木移植法) | 大4年 |
| 伊藤博文公銅像・大磯公園新設主意書並に設計大 | 明43年 | 鹿児島公園改良案 | 大2年 | 記念樹ノ保護手入法 | 大5年 |
| 箱根風景利用策 | 大3年 | 錦帯橋を中心とする岩国風景利用 | 大3年 | 大地震大対峙に対する安全策と公園 | 大12年 |
| 鹿野山公園計画概要 | 昭和4年 | 大典記念下関日和山公園設計書 | 大10年 | 根本的治水策 | 明43年 |
| 杉村ラヂウム温泉風景利用策 | 大10年 | 八幡市公園計画案 | 大9年 | 林相の変化と国産の関係 | 欠年 |
| 金沢市卯辰山公園改善計画 | 大12年 | 福岡県東公園、西公園、大濠公園改良計画 | 大14年 | 市町村有林の価値と森林公園 | 欠年 |
| 福井県武生産山公園設計図及説明書 | 欠年 | 別府森林公園と温泉地帯の利用策 | 大元年 | 森林の民衆化と森林公園 | 欠年 |
| 軽井沢遊園地設計方針 | 明44年 | 大分県湯布院温泉発展策 | 大13年 | 林業の進化 | 欠年 |
| 小諸公園(壊古園)設計案 | 大15年 | 熊本市郊外江津湖を中心とする敷地計画 | 大6年 | 山林と人生 | 大14年 |
| 駒ヶ岳森林公園と菅の台遊園地計画案 | 大12年 | 殊に其の公園系統に就て | | 大増訂民林改良法講話 | 明37年 |
| 職業の道楽化と日本バーデン | 大10年 | 日州青島の保護利用策 | 大7年 | 温泉場の経営法 | 昭和6年 |
| 山ノ内温泉風景利用策 | 昭和2年 | 霧島公園計画 | 大9年 | 林業の進化特に山林の園芸化経済化に就て | 欠年 |
| 須坂町公園設計案 | 大5年 | | | | |
| 飯山城跡公園改良案 | 昭和2年 | | | | |

東京奥多摩水源林と本多静六

お茶の水女子大学名誉教授
聖学院大学教授

遠山 益

一 はじめに

今日わが国では農山村の一部を除けば、水道水は日常生活に欠かせないものである。昭和四十年代の高度成長期に入ると、人口と産業が大都市に集中して、水道水の需要は急増した。東京は云うに及ばず、全国各地で慢性的な渇水現象を示した。今日でも毎年日本の何処かで水不足が報道され、給水制限や節水が呼びかけられている。

東京の近代水道は、明治三十一年（一八九八）十二月に多摩川の水を淀橋浄水場に導いて、市内に給水した時に始まる。この水道水源は昭和三十一年までは、その大部分を多摩川・相模川水系に依存したが、水不足が深刻になったため、昭和三十二年には世界最大級の小河内ダムを完成させ、四十年代には長年の悲願であった利根川水系の導水を実現した。現在東京の水道水源の七十七パーセントは利根川水系に、二十三パーセントは多摩川・相模川水系に依存する。

この水を有効に利用するためには、森林のもつ水源涵養機能を十分に発揮させることが何よりも重要

である。森林土壌は雨水を吸収して水源の枯渇を防ぐと同時に、雨水が一時に河川に流出して洪水となることを防ぐ機能をもつ。このため、水源林の育成と経営管理は一日の猶予も許されないと考えた東京府知事千家尊福は、ご料林・民有林を買収して水源林の経営に着手した。明治三十四年（一九〇一）八月のことであった。それ以来一世紀の時が流れた。東京都では水道水源林百周年記念事業を企画し、水源林経営の先駆者たちの子孫も招待して、平成十三年六月一日記念式典とシンポジウムを開催した。本多静六死後五十年忌にあたり、本多が手掛けて百周年を迎えた東京水源林の記事を担当することに、不思議な巡り合わせを覚える。

二 本多による東京水源林経営

明治三十年（一八九七）秋頃から本多は奥多摩の山岳地帯を踏査して、森林の調査をしていた。当時多摩川上流地域の山林は著しく荒廃して、水源が涸渇し、水田灌漑にも大きな影響を与え、崖の崩壊、洪水の発生などの危険が起るだろうと本多は憂慮した。

このため、本多は水源林の保護と造林の必要性を東京市長に申し入れたが、財政的に余裕がないとのことであった。そこで東京府知事に荒廃の現況を説明し、これを放置すれば将来大きな悔を残すことになるかと力説した。当時本多は水源林の知識も経験もなかったが、明治三十二年（一八九九）東京府森林調査囑託の辞令を受け、水源林経営を立案することになった。

まず取り掛かった仕事は、民有林を保安林に編入し、同時に水源林の大部分を占めるご料林を、水源涵養林として購入することであった。これらの交渉は本多の自叙伝に詳しいが、実測面積は台帳面積の十倍以上もある山林を、台帳記載の面積として購入できて、本多は得意満面であった。

次に泉水水谷に派出所を設け、大菩薩山北東部の高地にある天然生雑木林を伐採し、その跡地に針葉樹を植栽する計画である。この造林は辛酸と失敗の連続であった。千メートル以上の高地にはヒノキ・サウラなど、それ以下の地にはスギを植栽したが、風雪害や寒害は年毎に異なり、その対応は困難を極めた。



見渡すかぎり植栽され、手入れされた水源林がつづく（塩山市二ノ瀬部落）

試行錯誤の結果、スギ・ヒノキの造林には中小の雑木を残し、地拵え、下刈りなどの大切さを体験した。これらの貴重な経験は本多造林学の基礎資料として生かされることになった。

当時の林学会では、水源涵養林としては広葉樹よりは針葉樹が有利であると考えていた。本多が泉水谷の広葉樹を伐採した跡地を、スギ・ヒノキなどの針葉樹の人工林に転換し、裸山の森林復元も針葉樹による人工林造成としたのは当然であった。

東京府の水源林経営は、昭和四十一年（一九六六）まで木材収穫を経営の中心に据えてきたが、昭和五十一年（一九七六）以降は、水源林の管理目的は水源涵養機能の発揚であって、木材収穫は二次的目的に変わった。経済効率を優先する経営から、環境財としての森林の管理に転換した。

本多が責任者として携った十余年の間に、山地の利用、造林、管理などについて確実な見通しが立つようになり、その成果が期待される段階に到達した。この頃東京市民の間で給水は東京市自ら責任を負うべきとの声が出て、東京市長尾崎行雄の決断によって、水源林の経営に着手した。明治四十三年（一九一〇）のことであった。

その後、水源林の経営について本多は顧問として内相談にあずかる程度になった。東京府嘱託から十余年の間に、伐採木や製炭の販売など水源林経営で生じた赤字を本多自身が弁済した。その額は本多の大学教授の給料の三年分に相当するものであった。高い授業料を払ったお蔭で、その後本多は徳川・西郷・松方・渋沢などの諸家の大森林の経営に関係し



右上 本多の没後、東京都知事から贈られた表彰状



右下 東京水道水源林の植栽、調査および研究の拠点の一つである水源管理事務所落合出張所（塩山市落合部落）



左 冬になるとカラマツ（落葉松）の葉は落ちるので、カラマツとヒノキの複層林がよくわかる（塩山市二ノ瀬）

たが、いずれも成功したのは、この時代の苦しい体験の賜物であった。

昭和十四年（一九三九）六月、本多は久し振りに最初の造林に着手した泉水谷の実施地に尾崎市長を案内した。明治三十六年（一九〇三）本多らが苦労して植栽した樹木は、今やうつ蒼と繁茂し、一抱えもある美林に成長した。その変化の大きさに驚嘆し、今昔の感に堪えざるものがあつたと、本多は回想している。

三 本多の水源林経営の今日的意義

多摩川上流の水源林は、徳川時代は幕府直轄の「お止め山」として管理されていたが、明治初年から森林法が公布された明治三十年頃までの間に、入会権の行き過ぎによって、伐採の跡地が無立木地と化し、焼畑や開墾のため、荒廃が広がった。多摩川下流地帯では、水災害に見舞われ、あるいは農業用水の不足が切実な問題となった。

明治三十二年（一八九九）本多が千家知事から水源調査の委託を受けたとき、その委託理由には、災害防止と農業用水の確保で、水道水源の確保という理由はどの文書にも見い出せない。

本多は明治四十二年（一九〇九）五月の臨時水源経営調査会で、東京府の水源林経営に関与したいきさつを回想し、前述した内容を述べている。当時府知事は本多を通して、国が造林と森林管理をしてくれることを打診したが、財政難の理由で拒否された。その代わりに、一町歩あたり十銭という低価格で山林を譲り受けて、森林経営することになった。当時

大学卒の初任給は二十五円くらいであつたから、月給で二十五町歩の森林を購入できたことになる。

東京府からの委託で、本多が取り掛かった水源林の経営は、明治三十六年（一九〇三）山梨県丹波山村泉水谷の花崗岩地帯の無立木地に植栽することから始まった。この事業を東京市に引き継ぐ明治四十三年（一九一〇）までの間に、一一二〇ヘクタールを植栽している。

当時の図面上では荒廃した無立木地と表示されている地域が、現在ではヒノキとカラマツの二段林の森林と化している。この地質は風化した花崗岩で、その上海抜二二〇メートル以上の厳しい寒冷地であるにもかかわらず、休む暇を惜しんで森林の保育に従事した結果、立派な美林に生まれ変わった。この地は本来地味がやせた地域で、明治三十年代までは、伐採後自然更新が困難な土地であつたことを忘れてはならない。

本多は何度もこの地に足を運んで、直接植栽の指示を与えた。当時植栽したスギ林の一部は、現在も参考林として保存されている。本多が泉水谷の植栽に如何に苦労したかは前述した通りである。

「水源涵養」は明治三十年（一八九七）の森林法に初めて登場した術語である。森林に降った雨が土壌に浸透すると、河川の水量が緩和されると説明している。実際この現象は広く認識されていた。しかし、森林の水源涵養機能は、森林自身の機能というよりは、森林に降った雨が土壌に浸透した結果起る現象で、具体的には水量の緩和、土砂流出の防止、流水の浄化などをもたらす。



泉水谷(山梨県丹波山村)大沼沢のスギの保存林。明治41年本多らが苦勞の末に植栽した樹林は、現在では見事な樹林となった。

このための実際的な方法は、森林の皆伐面積を規制することが必要で、河川流域の大部分が森林で覆われていれば、水源涵養が維持されると考えられた。明治以来第二次世界大戦後までの長い間、この考えは支配的であった。無立木地をなくして森林化すれば、水源涵養は自ら発現されると考えていた。しかし、長年にわたる森林の調査研究の成果が蓄積された今日では、水源涵養機能の發揮には樹種・樹齢・土壌・日光・雨量その他種々の自然条件と人為的條件が複雑に相関していることがわかってきた。施業面では単層林よりも複層林が有効であることが明らかになって、現在この方向で施業が進められている。本多が東京府の水源林経営を引き受けた時、まず無立木地の植栽が第一目的であり、次にミズナラ、ブナなどの広葉樹を伐採し、その跡地にスギ・ヒノ

キ・カラマツなどを造林することであった。本多は林学者であり、しかも当時としては、植栽した森林の木材収益をあげることも考えたのは当然のことであった。

明治三十六年(一九〇三)当時は、今日ほど水源涵養が大きく求められることがなくても、水需要は満たされていた。それゆえ、本多の森林経営方針が無立木地の森林化による災害防止や木材収穫に比重を置いたとしても、批難されることではない。しかし、今日のように水源林経営の中心課題を水源涵養とする立場からみれば、広葉樹を伐採し、その跡地に針葉樹を植栽する本多の森林経営方針は批判されるかもしれない。当時の諸々の事情を考慮すれば、この指摘は今日的立場に偏執しているように思われる。

本多らが明治三十六年(一九〇三)春最初に入っ

た泉水谷に植林したヒノキやカラマツなどは、現在目通り一メートルを超える立派な美林に成長している。初めのヒノキ・スギの植栽は寒害とやせ地のためほとんど枯死したが、失敗を重ねながらもカラマツは何とか根付いて成長し、これに伴ってヒノキも次第に樹勢を回復してきた。カラマツが落す多量の落葉は地表をおおい、腐葉土となり、

地力となるだけでなく、水源涵養作用の有効な土壌となった。

泉水谷の植栽は困難を極め、本多は多額の私財を投じてようやく植栽にこぎつけた。この開拓者の失敗や経験があったればこそ、今日の東京奥多摩水源林が存在するといつてよい。本多のあとを引き継いだ東京市長尾崎行雄は、将来の東京の水需要を展望して、水源林の拡張と充実に尽力した。本多・尾崎の両人は東京の水道水源林にとってのパイオニアであり、恩人といつても過言ではない。

参考文献

- 一 東京の水源林 堀越弘司 柳けやき出版 一九九六年
- 二 多摩川水源地の一瞥 緑雨水 山林六二号 七十一昭和八年
- 三 東京都水源林を訪れて―複層林施業の紹介 遠藤嘉数 山林一二四号 二四昭和六十二年
- 四 東京市水道水源林の今昔 本多静六 山林 六八号 七十九 昭和十四年
- 五 二十一世紀に向けての森林による水保全 中野秀章 山林 一二五号 八 昭和六十三年
- 六 水源かん養林の役割と課題 島嘉寿雄 山林 一一三四号 四 昭和五十三年
- 七 水源かん養保安林覚書2 水源かん養林のあゆみ 島嘉寿雄 山林 一一九五号 二七 昭和五十八年
- 八 水源かん養保安林覚書3 水源かん養機能向上のために 島嘉寿雄 山林 一二〇二号 二二 昭和五十八年
- 九 水源かん養保安林覚書4 水源かん養機能向上のために 島嘉寿雄 山林 一二〇三号 二六 昭和五十九年
- 十 水道水源林 東京都水道局 平成十年
- 十一 水源林八十年のあゆみ 東京都水道局 昭和五十七年
- 十二 東京の水道 東京都水道局 平成十年
- 十三 東京・水道水源林 堀越弘司 グリーン・パワー 一〇十二月号 一九九八年
- 十四 森林の治水的機能の真相 平田徳太郎 山林 六〇五号 一九 昭和八年
- 十五 山林の治水上の効用 伊藤武夫 山林 六〇五号 二二三 昭和八年
- 十六 本多静六体験八十五年 本多静六 講談社 昭和二十七年

ターラント高等山林学校と本多静六

東京農工大学名誉教授 阪上信次

本多静六を林学者に育てた揺籃は、東京山林学校とドイツ・ターラント高等山林学校（Koniglich Sächsischen Forstakademie）であるが、ここでは主として後者と本多静六及びその師について述べることにしよう。

ターラント高等山林学校はドイツ林学の創始者でゲーテ、シラー、フンボルトらとも親交のあったハインリヒ・コッタ（一七六三—一八四四）が彼の生地チューリンゲンのクライネン・チルバッハで森林保護区員になった一七九五年に創設した私立山林学校を起源としている。コッタは一八一六年にザクセン王の勧誘で



写真1 ヨハン・フリードリッヒ・ユードアイヒ（一八二八—一八九四）

ザクセン国森林測量局長に任命されるが、その時彼の私立山林学校がターラントに移されて王立森林アカデミー

（後の高等山林学校、林科大学、ドレスデン工科大学林学科）となった。そしてコッタはその初代校長として二十八年間、一八四四年に八十一才で亡くなるまで務め、同時に自ら造林学、森林経営学、林価

算法、森林保護学及び後には国有林経営学、林学入門を講じその学風を確立した。彼は若くしてイエーナ大学で自然科学、数学、林学を学んだが、林学の泰斗となつてからも「コッタは自然の教えと取り組んでいる真摯な思慮深い自然科学者である」と評され、また自らも「森づくりは半ば科学であり半ば芸術である」（注1）と言っている。ゲーテがターラントにコッタを訪ねて親交を結び樹木の生理的顕微鏡標本や鉱物標本（ザクセンは多種鉱物の産地）を集めたのもコッタの真摯な自然科学者の態度への共感によるものであった。このようにしてドイツの林学教育では自然諸科学が重視された。明治初期にプロ

シャ・エーベルスワルデ高等山林学校に留学した松野圃（一八四六—一九〇八）（注2）の尽力で創立された東京山林学校（設立一八八二年、初代校長松野）にもドイツ林学教育が反映されたがその淵源はコッタ

タにあると言えよう。因みにエーベルスワルデ高等山林学校の設立はターラント山林学校設立の二十一年後である。

コッタは「面積平分法」、即ち伐採面積と植林面積の均衡を保つて豊かな森と木材生産を持続的に維持する方法を科学的に創出したことで有名であるが、また彼の林学・林政に関する卓見は、森林から得られる収益は木材生産に止まらず、森林には防風、防寒、砂防、防雪などの保安作用があり、「森林経営は木材生産に加え、森林のもたらす福祉的作用をもふくめて、如何にすれば人間社会に最も有益であるかを追及すべきである」と云うものであった。

一八八五年、最初の日本人、志賀泰山（注3）と松本収（注4）が、そして東京山林学校で志賀・松本に物理・化学を習った本多静六（注5）が一八九〇年にこのターラント高等山林学校に留学するが、その時の校長（コッタから三代目）はドイツ林学の泰斗フリードリッヒ・ユードアイヒ（写真1）であった。ユードアイヒはコッタの創ったターラント森林アカデミーに学び、ライプツヒヒ大学で動植物学、昆虫学、地



写真2. ターラント高等山林学校(森林アカデミー)本館(川の右側白い建物)とコッタ館(講義棟・手前川の左側建物)

質学、経済学を学んだ後、母校ターラント森林アカデミー(高等山林学校)の助教となり、一八六六年から亡くなる一八九四年までコッタと同じく二十八年間校長を務めた。その間教育改革を行い数学と自然科学の基礎教育を強化し、同時に林学教育の内容をザクセンの産業振興・経済に寄与するものとした。そしてコッタと同様に、自ら森林経理学、森林利用学等を講義し、また人格的にも学生に深く慕われ、志賀、本多ら留学生にも大きい感化を及ぼし(後述)、コッタと並ぶ傑出した名校長と謳われた。

ユーダイヒの林学・林業に関する見解はコッタを継承し、森林、造林の効用は木材生産に止まらず国土を保つ保安林も、森林美を与える風致林も人間に益をもたらす森林の効用であるとした(注6)。

ところで一九九五年九月にターラントにおいて「ザクセンにおける日独科学交流の伝統」(以下日独コ

ロキウムと略す)と題するコロキウム(注7)が開かれ、日本・ドイツ両者から合わせて九題の講演が行われ、筆者もこれに参加したが、そこでドレスデン工科大学プロスフェルド名誉教授は「世紀の転換期にターラントで林学を学んだ日本学生と彼らの日本における活動」(注7)と題する講演を行い、その中で「ユーダイヒ校長の時代のターラント森林アカデミー(高等山林学校)に最初の日本人留学生が登録されている。その時代のターラント森林アカデミーは林学を学ぼうとする外国の学生にも大きい影響と強い魅力を及ぼす高揚期であった。ユーダイヒはコッタ以降の森林アカデミーでの傑出した校長である。」と述べている。

かつてここに留学した志賀泰山は帰朝後ユーダイヒの講義を基にして「森林経理学」(明治二十八年)を著したが、その巻頭にはユーダイヒの肖像写真を大きく掲げ、その序文で「『ユーダイヒ』氏は森林経理学ニ於ル空前の泰斗タリ余嘗テ獨逸ニ遊学シ氏ニ就キテ斯学ヲ研究シ・・・当時余ト氏トノ関係ハ一面普通ノ師弟タリト雖モ一面親子ノ情アリキ師は余ヲ万里殊域ノ人タルヲ以テ疎ン

写真3. 本多静六のターラント高等山林学校修業証書及び履修科目とその担当教授名



(修業証書)

(訳)

修業証書

ザクセン王立ターラント森林アカデミー

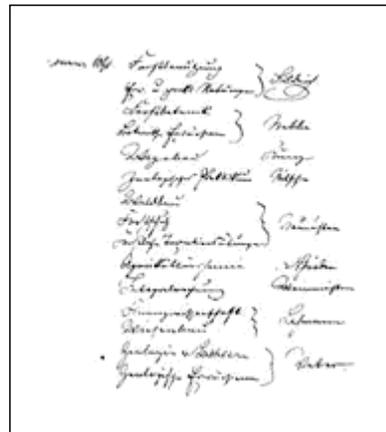
日本・東京出身の本多静六は1890年5月から1890年8月迄、学生としてセメスターの所定の講義及び実習を履修した。卒業試験は課せられなかったが、これについては異論なく承認されている。

以上を証明する。

1890年9月6日、ターラントにて

王立アカデミー校長

ユーダイヒ(署名)



(履修科目と担当教授名)

(訳)

- 森林利用学、研修旅行と実習 森林枢密顧問長官・教授ユーダイヒ(署名)
- 森林植物学、植物記録野外実習 教授・博士ノッペ(署名)
- 林道建設 教授・博士クンツェ(署名)
- 動物学実習 教授・博士ニツチェ(署名)
- 森林保護学、林価算法 教授・博士ノイマイスター(署名)
- 農芸化学 教授シュウレーダー(署名)
- 積算法 教授・ワインマイスター(署名)
- 公財政、牧草栽培 教授・博士レーマン(署名)
- ザクセンの地質、地質学野外実習 森林枢密顧問長官・博士ファートル(署名)

セス頗ル余ヲ親愛シ諒々トシテ終始淪ヲサリキ余力
半生ノ事業ニ於ケル基礎八師ノ恩實ニヨリテ形成セ
ラレタルヲ疑ハス・・・今師の真影ヲ巻首に掲グル
所以ノモノハ実ニ師ヲ追慕スルノ至情ニ出ツルモノ
ニシテ・・・と、ユーダイヒに対する思慕を切々
と記している。

さて、本多静六は明治二十三年（一八九〇年）三
月、ドイツ留学に旅立ち五月八日にターラント駅に
着くが、その日の彼の日誌（注⁸）にはこう記されて
いる。

「ターラントに到着後・・・直ちに志賀（泰山）
先生からの手紙（紹介状）を持ってドクトルシミッ
ト氏へ面会に行き、同氏の隣室に下宿することがき
まった。・・・この家（注⁹）は以前志賀先生が住ん
でいた場所で大変綺麗にできている。・・・私の行
く学校（写真²）は隣にある。そのため部屋からは園
を隔てて講堂が見える・・・」と。そして翌五月九
日の日誌には、「・・・ユーダイヒ氏は、歳は六十
歳前後で、温厚な語り口で話された。同氏は実に世
界森林学の王と称される人で、ザクセン皇帝からも
特別な優待を受けており、同皇帝の枢密顧問官の一
人であることから、校長とは呼ばず、枢密顧問ユー
ダイヒと呼んでいる」と述べている。さらに履修に
ついてこう記している。「学課は二年で卒業出来る
ようになっていて。しかし学生は聞ける学科も半分
若しくは二・三ヶ位ずつ聞くため、三・四年かかっ
て卒業している。そのため私は（校長の指図により）
二級に入れられたため一年で卒業できる見込みであ
る。私はことごとく学科に出るため、皆々学生は始

め驚いていた・・・」と。

かくして本多は夏期セメスター（四月九日～八月
中旬）の始業一ヶ月後の五月九日に入り八月中旬ま
での約四ヶ月間集中的に授業に出席するが、彼の修
業証書（注¹⁰）及び履修科目とその担当教授署名（注¹¹）
のコピーを写真3に示した。

また写真4は本多が数名の担当教授と共に撮られ
ている当時の写真である。

なお同校では、植物学、動物学、化学、物理学、
数学、鉱物学、器械学等の基礎科学を重視して課し
ていたが、これらは初学年での履修課目だったのだ
ろう、前述日誌にあるように校長の指図で二級に入
った本多はこれら課目の履修はしていない。ところ
で日本からの最初の留学生志賀、松本の二人は三年
間ここに留学しているから恐らく一級での基礎科学
科目も履修したのであるが、彼らは当時既に東京
山林学校の新進気鋭の物理・化学教官であったのだ
からこれら科目の成績は必ずば抜けて良かったに違
ない。推測するにユーダイヒ校長の本多への「二級
に入れ」との指示は志賀・松本の実績を踏まえての
措置だったのかもしれない。

ところで本多の入学当時の授業時間割（注¹²）を見
ると、休日以外は月～金の午前七時から十二時まで
講義、午後は二時から四時乃至七時頃までの間に実
習又は野外研修、土曜日は通常授業はないが時とし
て研修旅行又は実習となっている。本多の日誌を見
ると午前の講義は総て受講し、午後の実習や土曜日
の研修旅行にも積極的に参加している。実習の無
い午後や早朝、又休日には、同宿の助教シユミット

氏（植物化学専攻）や助教ヒルトネル氏（植物分類
専攻）或いは宿の主人等と共に、また時には一人で、
植物採集をしたり学校所属の森林植物園（現存）や
周囲の山野や村落を渉猟してドイツの自然・人々の
営みに積極的に接して見聞を広めている。

キリスト教休日の五月十五日の日誌（注⁸）にはユ
ーダイヒ校長に日本から持参した種子四十七種と木
材標本五種を寄贈しているが、これに対し校長は「播
種し保存するように」と受け持ちの植物学教官に指
示したとある。またその日校長自宅の会食会に招待
されたが、その席上で校長は種子に添えた樹木名の
ドイツ語説明を貴賓に見せながら良く出来ていると
大いに誉めたことを記している。またそれに先立ち
西洋会食のマナーをユーダイヒ夫人に親切に教えて
もらい、ことなきを得たことに感謝している。

前述した日独コロキウムの席上、ドレスデン工
科大学学長メルホルン博士は冒頭の挨拶（注¹³）の
中で「・・・ユーダイヒ校長のもとで日本との交流
が発展しました。ターラント高等山林学校の付属森
林植物園（現存）がこの時代に行った森林植物及び
種子の交換覚書が今も残っています。植物園に現存
する東アジアの樹木コレクシヨンはユーダイヒの寄
贈によるものです。」と述べられたが、植物園の樹
木の中には本多がかの日ユーダイヒ校長に寄贈した
種子が成長したものもあるに違いなく、また交換覚
書きの中には校長に誉められた本多の説明書が含ま
れているのかもしれない。

本多はユーダイヒ校長から学校で直接講義・実習
文・修学旅行を通して林学を学んだが、加えて人格



写真4. ドイツ、ザクセン王国ターラント森林アカデミーにて、右から3人目が本多(明治23年5月)、左端ファーテル教授(地質学)、左3人目クルチュ教授(物理学・金属)、右2番目ノツベ教授(植物学)

的にも、前記志賀泰山と同様に、ユーダイヒに厚い信頼と尊崇の念を抱いた。例えば七月八日の日誌(注8)に夕方の散歩で校長夫妻に会い「あなたは始めて来た時よりも大部太って大層立派になった。両親が喜ぶだろうから写真を撮って日本に送ったらいい

だろう」と言われたとあるが、その事が深く身に滲みたのである。帰国四年後の明治二十七年にユーダイヒの死報が日本にもたらされたとき、本多は或る人に「雄大比(ユーダイヒ)氏は外国人であるの故を以て特に徐々に講了せり……。又独り郊外を逍遙せるに一々偶々氏に遇へり。氏直ちに近接し温手もて頬を撫でて「瘦せる無きか」と云えり……。氏の外国人を憐れむの実に深しと云うべし、況や其自国人に於いておや……。」(注14)と語り、また追悼の意を次のようにのべている。

「懐へば今より五箇年前余は雄大比氏に従ひターラントの学生等と森林旅行をなし居れり。当時余は師の大恩を蒙りしのみならず、師は常に富澤なる識力を以て余か質問に応じられ東洋の孤客として優愛畏れなかりき。……余が最患最慕の雄大比氏は已に逝けり」(注14)と。

夏期セメスターの最後には八月十日から一週間の大修学旅行があり、ユーダイヒ校長、ノイマイスター教授、ファーテル教授引率のもとにセメスター卒業生二十九名と共に本多はザクセン州の山林、林区を視察・研修し、ドイツ林業の実際について大いに見聞を広めている。そして、一八九〇年九月六日にユーダイヒ校長署名の王立ザクセン森林アカデミーの修業証書(写真3)をつけている。

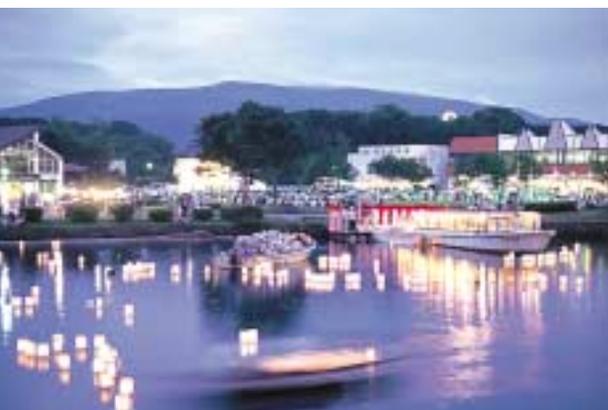
この後に本多はターラントを去り、ミュンヘン大学で経済学を二年間学び経済学博士の学位を得ることになり、彼がターラントで学んだのは約四ヶ月に過ぎない。しかしここで吸収したものは林学のみならず人格的にも甚だ大きいものがあつたと思われる。

そのことは林学面で言えば、林学者本多静六の重要な活動、全国各地の公園設計、防雪林の設置、明治神宮の森の造成等々も、コツタからユーダイヒへとターラント山林学校で形成され、本多がそこで学んだ森に対する考え方、即ち「森林の効用は木材生産に止まらず、保安林、風致林・森全体の自然美を含めてのものである」との見解の発露と見て取ることが出来る。

- 注1 筒井迪夫著「森林文化への道」(朝日選書)P三、九九五
- 注2 松野 礪(一八四六-一九〇八)、長州藩出身、東京山林学校初代校長、農科大学教授
- 注3 志賀泰山(一八五四-一九三四)、南校・開成学校、東京大学前身卒、大阪師範学校・東京師範学校・東京大学予備門及び東京山林学校等の理化学教師、ターラント高等山林学校に留学。後東京大林区署長、農科大学教授兼務後木材防腐剤の研究、林学博士
- 注4 松本 収、東京大学理学部化学科(明治十三年)卒、東京山林学校化学担当教師、ターラント高等山林学校に留学。後東京大林区署長、後御料林職員。
- 注5 葛浦町本多静六記念室には東京山林学校での講義の本多、当時折原静六による毛筆記録が保管されている。その中に志賀の物理学、松本の無機化学の講義の筆記記録もある。
- 注6 筒井迪夫著「森林文化への道」(朝日選書)P四四-一九九五
- 注7 「日独科学コロキウム」No.二九一九五「ターラント」講演集(独文)P二八(邦文)P一〇
- 注8 「明治二十三年 洋行日誌」本多静六通信第十号、特別号P二五、一九九八
- 注9 ターラント高等山林学校本館、現在ドレムラン工科大学林学科本館写真の隣に本多の下宿した建物(現存、今は個人住宅)。
- 注10 注11、注12 前木曾山林高校教諭、現松本美須ヶ丘高校教諭、手塚好幸氏が平成十一年七月にターラントのドレムラン工科大学林学科前身ターラント高等山林学校を訪れこれらのコピートを入手された。
- 注13 注7の講演集(独文)P五(邦訳)P四
- 注14 遠藤 安「獨逸森林家雄大比氏傳」大日本山林会報第百十号P四七、一八九四

本多静六博士が設計・改良に携わった

全国各地の公園



夏の大沼の風景

大正3年(1914)道からの委嘱により設計。園内にある鹿園は本多の提唱によるもの。大沼、小沼、じゅん菜沼を中心に95km²の面積をもつ北海道を代表する公園でもある。大正4年に「新日本三景」に入選。交通の便もよく年間280万人の観光客が訪れている。公園のパンフレットにも本多静六の名前が記されている。(写真提供:七飯町商工観光課)

大沼国定公園

四季折々の風景が美しい

(おおぬま「くわいじゆん」えん・北海道七飯町)



本多静六博士は、明治三十四年(一九〇一)の日比谷公園の設計を最初に、明治・大正・昭和と約三十五年間にわたって、北は北海道から南は鹿児島県まで全国各地の公園の設計(改良設計)に携わりました。その数は大小数百とも言われています。
本多博士は自ら設計した公園に好んで桜の木を植樹したことから、今ある公園には桜の名所として知られているところが多くあります。

市民の憩いの場

春採公園

(はるとりこうえん・北海道釧路市)

「よい港町はよい公園をもつ」という欧米の考え方に倣い、地元民の悲願として大正5年(1916)に設計された。実地踏査中の逸話として、毎朝6時から仕事に出掛けたこと。ガラスで怪我をした子どもを自ら介抱してあげたことなどの話が残っている。昭和12年に再度の改良設計も手掛けている。湖には天然の緋鯉が棲息している。(写真提供:釧路市公園緑地課)





歴史と伝統が息づく

鶴ヶ城公園

(つるがじょうこうえん・福島県会津若松市)

『若松市史(大正14年刊)』で「大正6年(1917)林学博士本多静六氏の設計ありて、主として之が基準により公園施設をなせるものにして...」とある。この時の植栽計画に桜が多くあったことから今でも桜の名所になっている。

(写真提供:会津若松市観光公社)

福島県



茨城県

大正9年(1920)に改良案を提言。本多は偕楽園を「公園の先駆け、様式斬新、技術上極めて優秀...」等と、日本三名園中最も優れた公園であると評価する一方、具体的な改良意見として「運動場・記念碑を廃し、旧態に復すこと」「桜山と千波湖との連絡を復旧すること」など「復旧保全に全力を注ぐべきである」と提言した。

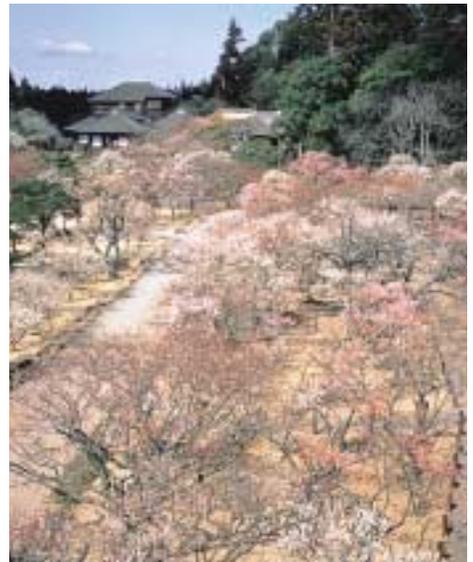
(写真提供:水戸観光協会)

日本三名園の一つ

偕楽園

(かいらくえん・茨城県水戸市)

群馬県



昭和4年(1929)に改良設計。現在は総合運動公園として、スポーツ行事等を中心に多くの市民で賑わっている。(写真提供:群馬県公園緑地協会)

生涯スポーツの拠点
敷島公園
(しきしまこうえん・群馬県前橋市)

本多博士が設計・改良、地域振興策に携わった北海道・東北・関東地方の主な公園等
室蘭公園(北海道室蘭市)、鉄道防雪林(青森県野辺地町)、松島公園(宮城県松島町)、温泉温泉改良私見(山形県温泉町)、日光風景利用策(栃木県日光市)、伊香保温泉の新経営(群馬県伊香保町)、飯能遊園地(埼玉県飯能市)、森林公園と興秩父(埼玉県大滝村)、羊山公園(埼玉県秩父市)、奥多摩風景利用策(東京都奥多摩町)、南房総国定公園(千葉県天津小湊町)、大磯公園(神奈川県大磯町)、箱根風景利用策(神奈川県箱根町)等



桜の名所

大宮公園

(おおみやこうえん・埼玉県さいたま市)

埼玉県



明治17年(1884)に開園した歴史ある公園。大正10年(1921)の本多静六と田村剛による「氷川公園改良計画」により本格的な公園整備が進んだ。今では県内でも屈指の桜の名所となっている。樹齢百年を超える赤松林も見逃せない。

(写真提供:大宮公園事務所)



千葉県

清水公園

千葉市

四季折々百樹百花

清水公園

(しみずこうえん・千葉県野田市)

昭和4年(1929)拡張開園の際に改良設計された。春にはおよそ2,000本の桜が咲き、桜の名所百選にも選ばれている。
(写真提供:㈱千秋社清水公園)



本多博士が設計・改良、 地域振興策に携った 中部地方の主な公園等

村杉温泉風景利用策(新潟県笹神村)、岐阜公園(岐阜県岐阜市)、芦山公園(福井県武生市)、遊亀公園(山梨県甲府市)、軽井沢遊園地(長野県軽井沢町)、臥竜公園(長野県須坂市)、山之内温泉風景利用策(長野県山之内町)、天竜峡風景利用策(長野県飯田市)、城山公園(長野県飯山市)、中村公園(愛知県名古屋)、清洲公園(愛知県清洲町)、定光寺公園(愛知県瀬戸市)、日本ライン風景利用策(愛知県犬山市)等

歴史と自然が調和する

懐古園

(かいこえん・長野県小諸市)

大正15年(1926)年に改良設計。園内にはこの時本多が提言して出来た長野県内最古の動物園や遊園地がある。桜の名所としても有名。
(写真提供:小諸市公園事務所)



甲府の玄関を飾る

舞鶴城公園

(まいづるじょうこうえん・山梨県甲府市)

大正12年(1923)に改良設計。山梨県を代表する城趾公園として県民に親しまれている。最近では設備も近代化され、県庁所在地の新しい顔となっている。
(写真提供:山梨県峡中地域振興局都市整備課)

山梨県

甲府市

舞鶴城公園



愛知県

名古屋市

鶴舞公園

岡崎公園

徳川家康公ゆかりの地

岡崎公園

(おかざきこうえん・愛知県岡崎市)

大正6年(1917)に改良設計。設計のポイントとして「独特の歴史美保存と闊達秀麗なる自然美の助長」をあげている。平成元年に「日本の都市公園百選」「日本さくら名所百選」にも選ばれた市民自慢の公園である。



洒落た噴水塔が目を引く

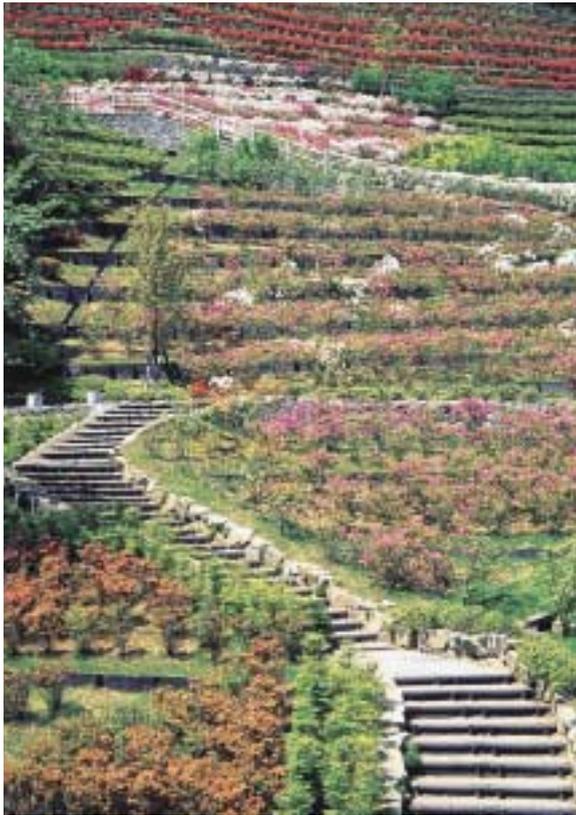
鶴舞公園

(つるまこうえん・愛知県名古屋市)

明治42年(1909)開園の名古屋市初の公園。翌43年に関西府県連合共進会(展示会)が開かれ、45年に改良設計が行われた。フランス式遊園と日本庭園を配した和洋折衷が特徴で、築山や池泉など変化に富んだ公園となっている。

(写真提供:名古屋市緑地施設課)





卯辰山公園

古都金沢を代表する

(うたつやまこうえん・石川県金沢市)

石川県

金沢市

卯辰山公園



本多は大正12年(1923)4月16日、金沢市の招きにより日本庭園協会の理事長として金沢を訪れ卯辰山を視察した。早くも翌日には設計方針を講演し、新聞は「卯辰山を天下の名公園に - 欧米の森林公園を説いて気炎万丈の本多博士 - 」と大きく取り上げた。

(写真提供:金沢市緑と花の課)



水と緑が美しい

養老公園

(ようろうこうえん・岐阜県養老町)

日本三名瀑の一つ養老の滝をシンボルとする養老公園。開園は明治13年(1880)、鉄道の開通に伴い、大正元年(1912)に改良設計された。現在、お土産として売られている「養老酒」「養老豆」はこの時の本多の提案によるもの。

(写真提供:養老町産業観光課)



岐阜県

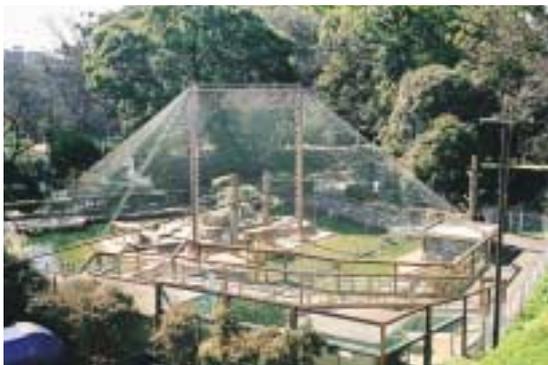
岐阜市

養老公園

和歌山市

和歌山県

和歌山公園



設計当時の面影を残す

和歌山公園

(わかやまこうえん・和歌山県和歌山市)

紀州徳川家の旧居城が明治34年(1901)に公園として開放された。その後大正4年(1915)本多によって改良設計された。現在、園内にある動物園や水禽園、木造「一の橋」、テニスコート等はこの時の本多の設計案によって出来たもの。





滝と紅葉の名所

箕面公園

(みのおこうえん・大阪府箕面市)

大正2年(1913)に設計。変化に富んだ風景の利用策でもあった。箕面滝から流れる箕面川に沿って散策を楽しめる。秋は紅葉の名所となる。修験道の霊場としても有名。

(写真提供:箕面公園管理事務所)



本多博士が設計・改良、
地域振興策に携わった

近畿・中国・九州地方の主な公園等

大津森林公園(滋賀県大津市)、奈良公園(奈良県奈良市)、濱寺公園(大阪府堺市)、住吉公園(大阪府大阪市)、有馬温泉風景利用策(兵庫県神戸市)、城崎温泉改良策(兵庫県城崎町)、城山公園(島根県松江市)、広島市の風景利用策(広島県広島市)、宮島公園(広島県宮島町)、帝釈峡風景利用策(広島県東城町)、岩国風景利用策(山口県岩国市)、清滝公園(福岡県北九州市)、帆柱公園(福岡県北九州市)、東公園・西公園(福岡県福岡市)、由布院温泉発展策(大分県湯布院町)、青島保護利用策(宮崎県宮崎市)、霧島公園(鹿児島県霧島町)等

下関の街を一望する

日和山公園

(ひよりやまこうえん・山口県下関市)

大正3年(1914)に設計。大正天皇の即位を記念して造られた公園。丘陵地にあり関門海峡が眺望できる。

(写真提供:下関市公園緑地課)



120万都市のオアシス

大濠公園

(おおほりこうえん・福岡県福岡市)

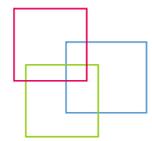
大正13年(1924)に新設の公園として設計された。新規という点では東京の日比谷公園に並ぶもの。設計を引き受けるにあたって本多は「未熟ながら過去数十年に亘りて親しく見聞せる海外幾千の公園の実況を参考とし、国内数百の公園設計に従事せる経験に鑑み」と述べている。濠の中にある「菖蒲島、松島、柳島」は設計時の本多の命名によるもの。



日本初の洋式公園、数々の歴史の舞台となった名公園

大都会のオアシス

日比谷公園



交通
JR有楽町駅から徒歩7分、
地下鉄日比谷駅から徒歩2分
主な施設
日比谷公会堂、図書館、音楽堂、
テニスコート、公園資料館など

人々の心を癒す大都会の異空間

大都会のオアシス、都立日比谷公園。園内に入り空を見上げると、木々の間から高層ビルが見え隠れする。平日の昼時ともなると、周辺のおフィスから大勢のサラリーマンが姿を現わし、中には弁当を広げるグループも見える。園内の百四十種三千本にも及ぶ木々が、心の緊張を気持ちよくほくしてくれる、そんな場所だ。

開園当時からあるイチヨウ並木を歩けば、どこからともなく心地よい音楽が耳に入り、思わず足を止め、足元の花壇の花を覗き込んでしまう。日比谷公園は、大都会の中の異空間である。

公園の門は七つあり、園内は大きく四つに区分される。皇居寄りの桜門から入り直進すると、右手にテニスコートと草地広場、左手には第一花壇と奥に日本庭園の心字池が広がる。日比谷門から入れば眼前に大噴水と第二花壇が、霞門から入るとすぐに鶴の噴水がシンボルの雲形池がある。他に大小の音楽堂、図書館、公会堂など有する公園の面積は優に十六万平方メートルを超え、野球場十二個分以上にも相当する。

日本初の「洋式公園」として脚光を浴び、文明開化の象徴となつたこの公園には、開園当時の水飲み

や街灯等が残されており、随所に明治の面影を認めることができる。

日比谷公園の誕生と本多静六

日比谷公園が誕生する前、この地は陸軍の練兵場であった。周りが市街化する中で、街の中心に練兵場があるのは相応しくないということで、明治二十一年、東京市区改正設計という都市計画により、こ



ビルの谷間に位置する日比谷公園。わが国における都市公園第1号という歴史をもつことから「公園歴史博物館」ともいわれている。

の地に公園を造ることが決定された。当時、文明開化のシンボル事業とされたこの計画は、近代化の象徴としての洋式公園をイメージしていたため、従来の公園設計ではなかなか議会が通らず、設計に至るまで何年もの歳月を要した。

そうした中、公園の設計を担当していた建築家辰野金吾氏（東京駅の設計者として有名）のもとを、偶然、本多静六が訪れた。そこで本多は、思案に暮れていた辰野氏に欧米の公園の状況を紹介することとなり、それならばということで、本多静六に設計が委ねられることになったのである。

しかし、設計案が議会を通過するまでに、本多静六は内外からの多くの批判をかかさなければならなかった。日本初の洋式公園故にである。

あるときは、公園の門に扉を付けないことを攻撃された。本多は、公園を公共道徳の育成の場とする考えを挙げ、反論した。公園の花が盗まれないくらい公共心が発達しないと、日本は亡国となってしまう。また、国民が花に飽きて、盗む気が起きない位に、当り前の存在にするのだというのが、本多の持論だった。

次に非難の対象となつたのが、公園内の池だった。池を造れば身投げの名所になると言われたのだ。本多はまさかとは思いつつも、質問者への気配りから、これにも配慮し設計を修正した。池の周囲に一間（約一・八メートル）ほどの浅瀬をつくり、淵から飛び込めないようにしたのだ。そのためかどうか、日比谷公園の池で身投げをした者は未だに一人もない。



開園当時の面影を残す「水飲み」(左)と雲形池の鶴の噴水

様々な困難を乗り越え、本多静六は、幾何学的な線が特徴のフランス式と自然をイメージしたイギリス式公園の両方の特徴を活かした、日本初の近代的洋式公園の設計を成し遂げ、ついに議会で承認を得た。

その後、着工には至ったものの、予算は原案よりも大幅に減額され、費用面においても相当な苦勞を強いられた。そのため、樹木等の多くは自分の管理下にある東京農科大学（現在の東京大学）の不用木の中からただ同然に払い下げられた小さな苗木を使用することにした。

こうして明治三十六年六月一日、日比谷公園は開園した。来年は開園百周年である。



花壇には一年中色鮮やかな季節の花が咲き、公園を訪れる人々の心を癒してくれる

首かけイチヨウと本多静六

公園の中央、松本楼の前にある「首かけイチヨウ」をご存知だろうか。公園造成にまつわる有名なエピソードである。

明治三十五年、市区改正設計により、今の日比谷門前の日比谷通りの拡張が決定され、その地にあった大銀杏が切り倒されることになった。樹齢五百年の大木である。これを惜しんだ本多静六は、何とかして助けたいと思い立った。そこで、伐採中止を懇請し、移植は自分が引き受けると申し出た。専門の植木職でさえ、移植は無理だと見込んだものを、自分の首をかけても成功させるとして、見事成し遂げた。こうして移植された大銀杏は、「首かけイチヨウ」として名を残し、園内で一番の大木として公園の歴史を見守り続けている。

開園当時の反響、そして現在へ

日比谷公園は開園してすぐに、国家的な広場として利用され始めた。戦争の凱旋兵士を迎えたり、伊藤博文や大隈重信などの国家元首クラスの葬式が執り行われたりと、社会性をもった公園となっていた。また、一般大衆にとっては、唯一、洋風文化にふれあえる場所だった。文明開化の真つ盛りだった当時、鹿鳴館では連日連夜ダンスパーティが開かれ、貴族達はフランス料理や音楽を楽しんでいた。庶民にとっては遠い世界の話である。

そこで、日比谷公園が、庶民に、洋風の文化の一端にふれる機会を与える場となった。園内中央にある松本楼で、カレーやコーヒーといった洋風の食事を味わい、西洋の花を眺め、音楽堂では音楽隊による西洋楽器の演奏を楽しむことができたのだ。こういった意味において、日比谷公園は庶民の文化向上にも大きな役割を果たした。

百年という歴史を刻む中で、日比谷公園は、市民に利用されるという公園の役割を積極的に果たしてきた。日本で最初の公園彫刻展を開催したのも、その一つといえる。

そして今も、日比谷公園では毎日のように様々なイベントが行われている。内容もコンサートや、朝顔や菊の展示会、国際親善のためのイベントなど多種多様だ。こうして、日比谷公園は歴史的な意味をもつ公園として、また、市民のたのやかな時を刻む公園として今も変わらずに存在しつづけている。

本多博士と川間かわま小学校の設計

千葉県野田市企画財政部秘書広報課 北野 浩之

はじめに

本多静六といえば、日比谷公園や大宮公園など公園設計の仕事がまず思い出されますが、小さな村の小学校舎の設計にまで関わっていたというと、ちよつと意外かも知れません。

このほど、本多博士が小学校の設計にまで細かく言及していたことを示す資料（『染谷静男家文書』）が、野田市郷土博物館にあることが分かりました。

この資料は、博士の仕事に対する考え方を知るうえで、大変興味深い資料であると同時に、『たとえ小さな仕事でも引き受けた以上はきちんと実行する』という博士の哲学を裏付ける貴重な証拠であると思われることから、今回、貴重な紙面をお借りしてご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

それはまず、染谷亮作との出会いから始まります。

染谷亮作と本多静六

染谷亮作（一八七六―一九五九）は、明治九年三月十七日、川間村中里（現・野田市中里）に生まれ、同二十九年（一八九六）七月、東京帝国大学農科大学農学科乙科（現・東京大学農学部）へ入学、同三十二年（一八九九）七月、同大学農科大学農学科実科を卒業しました。

その後、愛知県立農林学校や農商務省農事試験場本場種芸部に勤務しますが、明治三十九年（一九〇六）九月に父・莊次が急逝したため川間村へ戻り、家業の農業を継ぎました。

以降、村会議員、村長などを歴任する一方で、川間小学校や川間郵便局、野田農学校（現・千葉県立清水高校）建設や川間駅誘致など、村の発展のため多方面で活躍した人物です。

大学入学時の保証人が縁

ところで、染谷と本多は偶然にも遠戚関係にありました。明治二十九年、帝国大学の試験に合格した染谷ですが、入学するには保証人が必要でした。同大学には、偶然「もと」夫人（この時、染谷は結婚していません）の遠戚にあたる本多静六が助教授として在職していました。

この時、本多とは面識がなかった染谷ですが、友人を介して染谷の保証人を頼むことができました。以降、染谷は本多の官舎に頻繁に足を運ぶようになり、本多の原稿清書のアルバイトもしながら、念願だった帝国大学で精一杯勉学に励むことになりました。

染谷は当時の様子を、自叙伝『染谷亮明翁傳』（昭和二十七年）の中で、「寝起きは時折り本多先生の玄関脇にしたらえたタタミ半畳の上で過ごしたが、食事はいっさい学校の寄宿舎でとった。ここに入りますのも朴歯の下駄履きなら、寢室の蚊帳にもぐり込むのもそのままという状態だから、蠻風ばんふうのほどおよろ想像がつくと思う」（中略）：私は小遣錢の不足を、原稿の浄書によって補ったものである。先生の筆になる原



晩年の染谷亮作(写真提供=染谷静男氏)



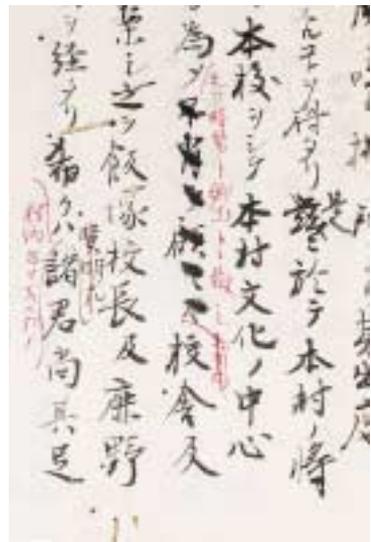
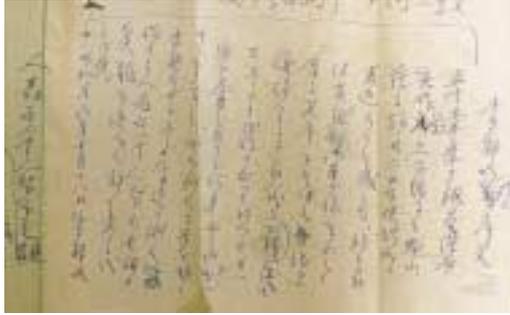
昭和30年末頃の川間小学校(写真提供=川間小学校)



染谷が何回も描いた川間小学校の設計図(野田市郷土博物館所蔵)

「川間小学校舎及學園設計概説」の中に書き込まれた本多博士の意見(野田市郷土博物館所蔵)

昭和26年に本多が染谷の自叙伝のために書いた序文(野田市郷土博物館所蔵)



稿を書き直すと、一枚につき一銭の割合で筆耕代が貰えるのであって、今日のアルバイトの先駆をなすものであるう…。」と書いています。

また、若いころから教育にも熱心で、父の急逝で地元に戻った染谷は、川間小学校の新校舎を建設するにあたり、明治四十一年四月二十一日に川間村小学校建築委員に、同年十月二十二日には川間村学務委員となり、自らが理想とする小学校の姿を、何枚もの設計図に描いて当時の関係者に見せ、意見を求めています。

その構想を見ると、学校は単に児童教育の場としてだけではなく、「学校の教育は大切だが、家庭人であり保護者である村民の児童に対する影響は、絶対的に加減にはならない」という理念のもとに、広く村民にも開放し、「全村教育」の場づくりを考えていました。

染谷は、これらの考えを設計に取り入れ、自らが書いた『川間小学校舎及學園設計概説』(明治四十一年)の中で、小学校を村の文化の中心と位置付け、各校舎をそれぞれの用途別に「川流館」「明協館」「神風園」と名付けて、三つの建物を設計しました。

そして染谷は、校舎名や学校の構想について、本多静六に意見を求めます。

本多は、染谷から送られた「川間小学校設計図」を読み、自分の考え方はもとより、文章の言い回しまで、本当に細かなところまで修正を入れて送り返しています。

まず、各校舎の命名について、『川流館』は和歌の意義からみれば良いが、発音と熟字(二つ以上の漢字が結合して一つの概念を表す語)の観点から見ると

良いとは考えられない。「明協館」も同様で、明協なる二字の間に何らの像なくして、直ちに和歌の意のある所を記していない。良くないとはいえないが、なるべくなら避けた方が良い。「神風園」は良いと思うが、少し古めかしく感じる』としています。

さらに、染谷が書いた『川間小学校舎及學園設計概説』に、朱書きで文字を加えたり、文章の言い回しを直すなど、きめ細かな配慮をしつつ、小学校全体の構想や設計については、『貴村小学校舎及學園設計概説 相見至結構と存候』と手紙を寄せています。

野田市郷土博物館に収蔵されているこれらの資料は、全国有数の公園を数々設計してきた本多が、小さな村の小学校の設計にまで詳細に関わっていたことを証明する貴重なものであることが分かりました。

本多は、どんな仕事でも引き受けるにあたっては、「一度引き受けた仕事は、親切確実にせよ。依頼された仕事はたとえ小さい仕事であっても、いい加減にしてはならない。これが習慣になって、大事なことで粗末にするような無責任な人間になり、信頼が得られなくなるものである」と本に記していますが、どんな小さな仕事でも、引き受けた以上は誠心誠意を尽くして当たっていた本多の人柄が偲べれます。(文中敬称略)

【参考資料】「染谷亮明翁傳」染谷亮明(昭和二十七年)ノ「大正後期における川間村の村風作興構想」染谷亮作村長時代を中心に「櫻井良樹(野田市史研究第七号)ノ『わが処世の秘訣』(現在は「自分を生かす人生」本多静六著・竹内均特別解説・三笠書房として刊)ノ「本多静六通信」(菅浦町)

【取材協力】戸辺好郎氏(野田市)、折原金吾氏(菅浦町)、渋谷克美氏(菅浦町)

年間八〇〇万人の参拝者が訪れる明治神宮

「天然更新」を続ける

永遠の森

交通
原宿駅より徒歩2分、地下鉄
明治神宮前より徒歩2分

明治神宮の森の誕生

若者たちで賑わうJR原宿駅を後に、山手線が下
を行き交う神宮橋を渡ると、右手奥に大きな鳥居が
立ち、鬱蒼と茂る森が見えてくる。年間八百万人が
訪れる明治神宮の表玄関である。広さ約七十ヘクタ
ールの境内には、十七万本を超える木々が生い茂り、
およそ五十種類もの野鳥が確認されている。一年を
通して緑豊かな森は、野鳥たちにとってはまさに楽
園である。しかし、この森が、八十年前に造られた
人工の森であることは、あまり知られていない。

明治天皇が崩御されると、天皇を追慕しようと奉
祀社建設の気運が全国的に高まり、大正二年（一九
一三）政府によって神社奉祀調査会が組織され、御
料地（皇室の所有地）のひとつである豊多摩郡代々
木に奉祀社の建設が決定された。当時この土地は、
敷地の大部分が田畑や草原、沼地で、緑とよべる森
林は五分の一に過ぎなかったと記録に残されている。
大正四年（一九一五）、明治神宮創建のための明
治神宮造営局が創設されたが、このスタッフには、
東京帝国大学教授本多静六をはじめ、同僚の川瀬善
太郎、同農学博士の原熙、奈良女子高等師範の折下
吉延、造園では本郷高德（本多静六の弟子）など当

時最高技術を持った専門学者達が参画
した。中でも本多静六は、造営局の発
足以前から、内命を受けて、御料地の
図面を手に入れ腹案を練るなど、この
大事業を敢行する上で中心的な役割を
果たした。

百年先を見据えた森造り

本多らスタッフが打ち立てた植栽計
画は、五十年、百年、百五十年後の変
化の道程を念頭に置いた四段階のもと
に計画され、約百年で自然の森になる
という壮大な計画であった。

しかし、この植栽計画に思わぬ横槍
が入った。時の内閣総理大臣大隈重信
からの「神宮の森は伊勢神宮や日光東
照宮の杉並木のような雄大で荘厳なも
にするように」との一言である。林学
関係者の間では、代々木周辺の土地は、
杉の育成に適さないことは周知のこと
であった。さらに、すでに東京では公
害が進んでいて、煙害に対する抵抗力



南参道一の鳥居。鳥居右側の看板の後ろにある木が河原井から運んだといわれているクスノキ

の弱い杉や松などの大木・老木が次々と枯れていた。本多は、この旨を説明したが、大隈は頑として聞き入れなかった。そこで、代々木と日光にある杉の木を何本か伐採して、幹の断面図をつくり、樹齡、樹高、直径など数値化して図面に表し、東京と日光の杉の比較をしながら説明し、大隈をようやく納得させることが出来た。

こうした本多らの粘り強い説得により、神宮の森はシイ・カシ・クスノキなどを中心とした常緑広葉樹で構成されることに決まったが、注目されるのは「天然更新」の手法を採用したことである。人間が苗木を植えたり種をまいたりせず、自然の力によって跡継ぎの森林を造り、自然林に近づけるといったこの手法は、かつて森林の乱開発によって森のほとんどを失ったドイツで発達した森林学の真髄でもある。本多がドイツ・ターラント山林学校で学んだ技術が、このような形で明治神宮の森に活かされていたのだ。

植栽には、全国各地から、約三百七十種、総数九万五千本にもおよぶ献木が集まり、延べ十一万人の青年団の勤労奉仕作業など努力の集結によって造成された。この献木の中には、本多の郷里河原井のクスノキも含まれていた。当時の河原井青年団が大八車に木を載せて意気揚揚と明治神宮に向ったが、神宮まであと少しという所で急な坂に出遭った。酒を呑んで勢いをつけ一気に坂を越えようとしたらしいところが、疲れのせいか気の緩みが出たのか、足腰が立たなくなるまで呑み過ぎてしまい、とうとう坂の前で一夜を明かしたという逸話も残っている。

因みにこのクスノキは、その後南参道の大鳥居の右側に無事に植栽され、今でも立派に育っている。神宮創立決定から六年後の大正九年（一九二〇）、十一月一日、明治神宮の社は完成を迎えた。

都心に生き続ける明治神宮の森

明治神宮の森が出来て八十年余りの歳月が経過した。樹木数が十七万本を超えるなど、当初の計画よりもはるかに早いテンポで生長を続けているという。植栽計画の将来の林相予想図と現在の森を比較すると、驚くべきことに百年後と想定されていた第四段階の森の状態にまでなりつつあるという。人工に造られた森が、わずかこれだけの期間で自然の森になったことは世界的にもめずらしいことで、世界中の林学関係者の注目を集めている。

現在、明治神宮の森の清掃管理など森を守るため、

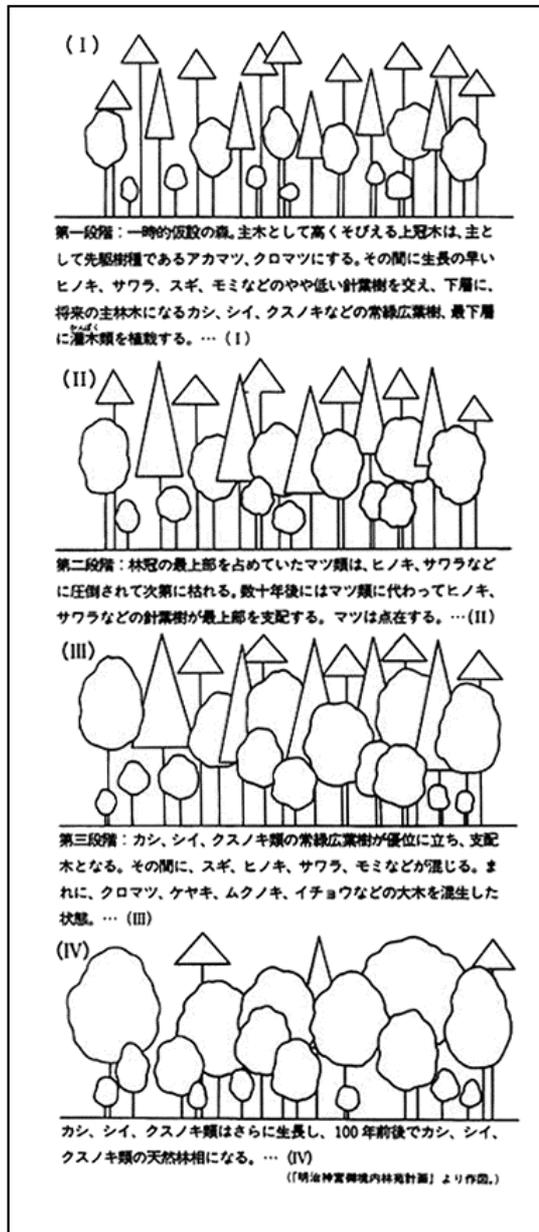
常時二十人以上の職員が働いている。清掃職員は「はきやさん」と呼ばれ、毎日数名で五ヘクトールに及ぶ長い参道と車道を掃き清めている。他の職員は「森の専門家」で、枯れた大木や枯れ枝の処理など広大な森の管理を行っている。

彼ら林苑課職員の間では、本多らが植栽計画に残した「落ち葉の清掃は、参道や建物の周りだけに限り、林苑内の落ち葉の一枚も持ち出してはいけない。清掃して集めた落ち葉は、すべて林苑内に戻すように」とした管理方法は「聖典」として今も脈々と受け継がれているという。

こうした本多らの百年先を見越した卓越した先見性と、現在の職員の日々のたゆまぬ努力によって森は今なお成長し続けているのである。

参考文献『大都会に作られた森 明治神宮の森に学ぶ』

『「明治神宮の森」の秘密』他



（「大都会に造られた森—明治神宮の森に学ぶ—」32頁より）

年間二百数十万人の観光客が訪れる日本屈指の観光地・大分県湯布院町

本多博士と由布院の人たち

大分県土木建築部企画検査室参事 木谷文弘

「木谷さん、わずか一日という由布院滞在中、あのような現在に通じる『由布院温泉発展策』を、本多博士は提言できたのですかね？」

由布院の桑野和泉さんから電話があった。そうだろうよ。誰もが疑問を抱くだろう。

本多博士は、大正十三年十月十日に、由布院を訪れている。翌日、綿陰小学校の講堂で講演をして、博士は帰られている。慌しい由布院滞在中だった。それなのに詳細かつ具体的な地名入りの『由布院温泉発展策』を、博士は提言されている。僅か一日の滞在でどうして……由布院の人たちや、私の疑問は深くなる。

『進取共生』の由布院

由布院のまちづくりに頑張ってこられた中谷健太郎さんの話を聞く機会があった。

「昔、由布院はカソリックの村であった。その後、江戸期にカソリック対策として強力な分散策がとられた結果、地元の庄屋が『自立』の精神を強

めてきたとも考えられる。そんな歴史経過の上に『盆地と官道』という、まるで閉鎖と開放がぶつちがい

に交叉する自然条件が由布院を『外からの異文化を次々に取り込んで自分との関係に結び付けていく』

いわゆる『進取

共生』の町に、

由布院が育まれてきたのかもしれない。高名な本多博士を招いて講演して戴いたのも、当時の由布院の村人たちの健全思考な村の発展への願いの表れなのだろうよ。」

中谷健太郎さんは、前々から本多博士に関心



本多静六が訪れた頃の由布院温泉の町の様子。下は由布院のシンボルでもある金鱗湖

を抱いておられた。

「しかし……それら村人たちの願いを、現在の私たちは実現していない。私たちは、一体、何をやってきたのだろうか。今からでも遅くない。本多博士のおっしゃられた『木を植えて森をつくる運動』を起こそうではないか」

中谷さんがいつも言っていることだ。

そう、交通渋滞や景観のことが問題になるたびに、由布院では本多博士の『由布院温泉発展策』の話になることが少なくない。

由布院の人たちの熱い想い

「ゆふいん観光新聞の新春号に、木谷さんが現代



年間三百数十万人の観光客が訪れる日本屈指の観光地湯布院。手前は大分川、奥の山は由布岳。

語訳をした本多博士の『由布院温泉発展策』の概要を掲載したいと思います。木谷さん、わかりやすくまとめてくれませんか。新しい世紀を前にしての正月です。博士の提言を、由布院の人たちに再認識してもらおうと思つのです」

去年の年末に、由布院観光総合事務所の事務局長の米田誠司さんから電話があつた。

中谷さん、桑野さん、米田さんなど……由布院の人たちの中では、本多博士の提言というものが、今もお熱く燃えている。由布院の人たちの想いが、私には強く感じられた。

本多博士と由布院の村人たち

「木谷さんは、博士の故郷の蓑蒲町に行ったり、

博士のことをいろいろ調べていますよね。由布院に来て、博士について話をしてくれませんか」

驚いた。現代語訳をやつと書き上げたら、今度は講演依頼だ。本多博士への由布院の人たちの想いは本物だ。私は断ることができなかった。

結局、私は由布院へ二度出かけた。

一度目は教室方式で「本多博士という人について」、二度目は円卓方式で「本多博士と由布院温泉発展策」……二つのテーマで、私は拙い話をさせてもらった。

そう、私は本多博士のほんの一部しか語る事ができなかった。それでも、由布院の人たちは喜んで私の話を聞いてくれた。

「町のすべてが平野の蓑蒲町と違って、由布院は山に囲まれた盆地です。本多博士は林学以外にもいろいろな知識が豊富な方でした。ヨーロッパやこちらに出かけ、いろいろなことを見聞されました。だから……山を一望するだけで、博士はあのような提言ができたのかもしれないと、私は考えるのです」

そのような大胆な推理を、私は披露した。

中谷さんが首を傾げながら言った。

「それは、ちよつと違ふと思つな。由布岳に何百回も登つて由布岳のすべてを知り尽くしていた溝口岳人さん、由布院への駅の誘致運動に奔走していた衛藤一六さん、別府との道路建設に奔走していた佐藤松治郎さんや小野金三郎さん、当時の由布院にはそのような先達が多くいた。講演の前の日に、博士と彼らは、おそらく、熱い話し合いをしたと思うよ。

そして……あの『由布院温泉発展策』という提言につながったのではないかと、私は考える」

由布院の村人たちの願い

うん、そうに違いない。由布院の村人たちは、本多博士を囲んで熱心に話し合ったのだろう。博士のヨーロッパの保養公園の話に、村人たちの胸はときめいたに違いない。

そして……自分たちの想いを願いを、村人たちは本多博士へ語ったのだろう。

盆地で、夏は暑く、冬は寒い。耕地は少なくやせ



湯布院町で本多静六についての講演をする筆者（中央）

細った湿地帯だ。盆地を流れる河川は、雨が降るとすぐに氾濫をする。人間が住むには少々厳しい場所……それが当時の由布院だった。そのような由布院でも、やはり故郷の村だ。遠い昔から、祖先が生きながらえてきたところだ。そして、村人たちはこれからも生きていく。

由布院を少しでも良くしたい……村人たちは、そう願っていたはずだ。

博士と村人たちの熱い話し合いは、おそらく深夜にまで及んだに違いない。その光景を想像するだけで、私はなぜか涙が出そうになる。

そして……村人たちの話を踏まえ、ヨーロッパの保養公園の思想を交えて、博士が具体的に計画したのが『由布院温泉発展策』に違いない。

『由布院温泉発展策』をもう一度

由布院は、年間三百数十万人もの観光客が訪れる我が国屈指の観光地になっている。その由布院も、現在、多くの問題を抱えている。

農業生産が減少する中、観光業の売り上げのみが伸びている。外部の資本により多種多様な建物が建てられ、農村の景観が乱れようとしている。由布院スタイルが壊されようとしている。

「由布院という町の本来あるべき姿とはどのようなものか。由布院という町の進むべき明日とはどのようなものか」

由布院の人たちの悩みは深い。悩めばいい。悩んで悩んでこそ、由布院の人たちの、確実なものへの新しき挑戦が始まるのだと、私は思う。

由布院の人たちの心の中には、今でも、本多博士のあの提言と、当時の村人の熱い願いが脈々と育まれているのだから……。

そう『由布院温泉発展策』をもう一度だ。



稲刈りも終わりのどかな雰囲気ただよう湯布院町



本多静六博士の母校「菖蒲町立三箇小学校^{さん が}」での取り組み

ようこそ大先輩

- 郷土の偉人「本多静六博士」に学ぶ -

本多静六博士の母校三箇小学校は、菖蒲町の東部にあります。児童昇降口には開校120周年記念事業で建立された博士の胸像があり、「人生は努力であり、努力は幸福を生む」の先生の人生訓を語りかけています。子ども達は、本多博士が自分達の学校の卒業生であるということに誇りをもって学校生活を送っています。

三箇小学校では、「本多静六博士」を教材化して授業の中に取り入れています。



三箇小学校にある本多博士の胸像

1. 道徳資料としての教材化

博士の幼児期から晩年までの叱られたことや失敗したことなど、悲しみや苦しみなどの困難をどう乗り越えたか等の逸話を自作資料として作成し、道徳の授業で活用しています。

「落ち葉はき」「静六と文吉君」「米つき勉強法」などは、子ども達に親近感を与えます。

「博士の言葉」「日比谷公園と銀杏」「日本最初の林学博士」などは、子ども達へ努力すればできるということを教えてくれます。

日比谷公園の首かけイチヨウ



2. 本多静六博士週間

本多博士の誕生日（7月2日）の週を本多博士週間として位置付けて、道徳の時間に、博士を教材化した資料を用いて授業を行ったり、全校朝会に博士ゆかりの人を招いて博士のお話を聞きます。

3. 総合的な学習の時間（「森の夢タイム」と呼んでいる）

森の夢タイムでは、そのねらいに照らし、本多博士の生き様や業績を通して、子ども達が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、問題を解決する資質や能力を育成するために本多博士について、つぎのような題材を設けて学習しています。

3年『本多博士と友達になろう』

4年『ようこそ大先輩本多博士』

5年『本多博士と一緒に自然を守ろう』

6年『本多博士とともに世界へはばたこう』



本多静六についての話を生家の折原金吾氏

鉄道防雪林をつつじじての友好都市交流

青森県野辺地町長 小坂 郁夫

JR東北本線野辺地駅のホーム西側に見事なまでに雄大な杉林が連なっています。

いわずと知れた我が国最古の鉄道防雪原林の勇姿であります。

菫蒲町と野辺地町の交流は、平成五年十月十三日に鉄道防雪林のメッカである野辺地町において「鉄道防雪林百周年記念式典」が開催されたことに端を発しています。

この式典に防雪林の提唱者であられた本多静六博士が菫蒲町の名誉町民であることから、博士のご嫡孫本多健一氏、遠藤淳二町長はじめ関係者が一堂に会し交流をもったのであります。その際遠藤町長さんと私がこれをご縁に両町が、交流をできないのかと相談したのがきっかけであります。

早速、平成六年十一月に開催された菫蒲町合併四十周年「大産業祭」に野辺地町が特産のホタテ等を持ちこみ特別参加、その翌年には菫蒲町の小学生が野辺地町を訪問、また菫蒲町の議会と野辺地町の議会との交流も行われました。

さらに、平成八年には野辺地町の小学生が菫蒲町を訪問し交流を深めました。

そして、平成九年八月二十七日、野辺地町の町制施行百周年に併せて、両町の間で友好都市提携の協定が締結され現在に至っています。

この間、同じく平成九年には、友好都市提携を記念して、菫蒲町から野辺地町に「母子馬」像が寄贈され、また、十月には野辺地町の産業祭に特産の梨、うどん等を携えて菫蒲町の一行が初参加、十一月には菫蒲町の産業祭に野辺地町が参加するなど友好交流が本格的にスタートしました。

平成十年には野辺地町が伝統の祭「祇園祭」に運ばれる山車のミニチュアを寄贈、また、小学生の交流事業、産業祭、ふるさとフェスティバルへの相互参加に加え、両町のライオンズクラブによる「町の花交換植樹」が実施され、この年は野辺地町のライオンズクラブが菫蒲町を訪れ、「はまなす」や「ヒバ」の植樹が行われました。平成十一年には菫蒲町ライオンズクラブが野辺地町を訪問し、野辺地町の

シンボルとなっている愛宕公園に「あやめ」の植栽を行いました。

北の大地で育った「はまなす」「ヒバ」が関東平野に、関東平野で育まれた「あやめ」が北の大地にしっかりと根をおろし、両町友好の証となっていることはまことに喜ばしい限りであります。

その後、今日まで小学生の相互交流や、産業祭、ふるさとフェスティバルへの相互参加は恒例の行事となっております。

小学生の相互交流について、体験記に目を通してみますと、全ての子ども達が「とても楽しかった」「一生の友達ができた」「または非菫蒲町（野辺地町）に行ってみよう」といった感想を書いています。将来、この子ども達が菫蒲町と野辺地町の交流の一翼を担う立派な大人に成長するものと確信しております。

また、産業祭等への相互参加については、今や両町の特産物の試食、販売は両町民の大きな楽しみの一つとなっております。



野辺地駅構内にある鉄道防雪原林。昭和35年10月に鉄道記念物第14号に指定された。



平成5年10月13日に行われた「鉄道防雪林百周年記念式典」の様子



防雪林の中にある鉄道記念物解説板(右)と、本多静六記揮による「防雪原林」の碑

さらに、昨年はこれまでの交流の成果を踏まえ、新たな視点での交流を進めようということでごいくつかのご提案を申し上げたところ、中山町長さんからも実現できるものから一緒にやってみましょうという快諾をいただいたところであります。

早速、菖蒲町においては、「菖蒲町&野辺地町観光・特産品ガイドマップ」を作成され、野辺地町に寄贈いただきましたし、両町がそれぞれの友好都市コーナーを設置する計画も具現化しよつとしています。

友好都市提携に関する協定にある「相協力して教育、文化、産業、経済等の交流を進め、相互の繁栄と進展を図る」をより実のあるものとするために、両町の絆をより一層深めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。願わくば、両町の友好交流がますます盛んになり、いつの日か本多博士の軌跡の中に加えられることになればこれに勝る喜びはありません。

本多静六博士が亡くなられて五十年という節目の年に当たり、ここに、改めて博士の偉業、遺徳に深甚なる敬意を表しますとともに、菖蒲町民のご健勝、ご多幸そして菖蒲町のますますの発展をお祈り申し上げます。

中津川県有林と本多静六博士 育英基金について

埼玉県農林部長 井上 清

記念誌によせて

本多静六博士没四十年の時、菖蒲町助役をさせていただきます、本多静六博士顕彰事業を創設させていただきました。このたび本多静六博士没五十年に当たり種々の魅力的な顕彰事業に取り組まれていることに心から敬意を表しますとともに、記念誌に中津川県有林と本多静六博士育英基金について記述の機会を与えていただき、中山菖蒲町長をはじめ、関係者の皆様に感謝申し上げます。

今に天然林を残す中津川県有林

中津川地域は、県の西部に位置する秩父郡大滝村の西端にあつて、西を長野県、北を群馬県と接する標高六〇〇〜二、〇〇〇メートルの山岳地帯で、秩父市街から国道一四〇号線で中津川地域への分岐点まで約三〇キロメートル、さらに中津川集落まで約十キロメートルの道のりとなります。

中津川地域には、シャクナゲと亜高山帯性の原生林で有名な十文字峠、県内でも数少ないシオジやイヌブナなどの原生林に覆われた大山沢、日本百名山に数えられる両神山、天空を塞ぐようにそそりたつ

岩壁と清流が織りなす雄大な景観と紅葉の名勝地である中津川渓谷など、雄大な自然の中に希少なものも含めて数多くの動植物が生育している県内でも有数の自然の宝庫です。

中津川地域の県有林は約三、〇〇〇ヘクタールで、国有林を除いた地域内の民有林の約六割を占め、地域内に大小の団地を形成しています。この県有林のうち約三割はスギ、ヒノキ、カラマツなどの人工林で占められていますが、中津川の深部に位置する大山沢や大若沢は広大な天然林に覆われ、特に大山沢はほぼ全域がシオジ、イヌブナ、カエデ類などの冷温帯性の原生林に覆われています。中でも大山沢では直径が一メートル以上、樹高三〇メートルに及ぶシオジの美林を有するなど、県内では希少となった森林が分布しています。

この中津川県有林の豊かで多様な自然を活用し、登山やハイキングなどの森林レクリエーションに親しんだり、県民の皆様に自然とふれあいながら森林や林業について理解を深めていただくため、自然探勝路、森林と地域の文化の展示解説施設の「森林科学館」や大滝村営の宿泊施設「こまどり荘」などが



秩父郡大滝村にある中津川県有林



平成6年にオープンした彩の国ふれあいの森。
左奥の建物は森林科学館。右奥は大滝村営の宿泊施設（コテージ）

整備され、平成六年に「彩の国ふれあいの森」としてオープンし、多くの県民の皆さんに利用されています。

中津川県有林の母体は、明治の中頃までは中津川地域の共有林の一部であったものが幾多の変遷を経て明治三十九年頃本多静六博士外二氏の所有に移り、ヒノキ、サワラなどの植栽が行われてきましたが、昭和五年本県に寄贈されたものです。県では、平成七年中津川県有林管理条例を公布施行するとともに、本多静六博士の寄附の条件である秀才教育のための本多静六博士育英基金を翌年設置し、寄贈された森

林の収益の一部を基金に繰り入れてきました。その後、一部隣接地の買収や寄贈などもあり、中津川県有林の面積は現在に至っています。

本多静六博士の知恵をまるごと引き継いだ 奨学金制度

本多静六博士外二氏が示した寄附希望条件（下段参照）を受け、昭和二十八年四月一日、本多静六博士奨学資金貸与条例」を整備して昭和二十九年頃から無利子で奨学金の貸付けを開始しました。その後、昭和三十九年四月一日付けで新たに「本多静六博士育英事業特別会計条例」及び「本多静六博士育英基金条例」を施行し、「中津川県有林のうち、本多静六博士寄附に係る地域の人工林の立木売払代金の百分の三十に相当する額に天然生林の立木売払代金から当該売払に要した経費を差し引いた額を加えた額」（基金条例第二条抜粋）を基金として積立てることとしました。現在もこの運用収益と貸付金の返還金をもって貸付けを行っています。

優秀な人材の育成・輩出へ貢献

奨学生の資格は、出願時に埼玉県に居住しているか県内に本籍のある人で、経済的な理由で就学困難な状況にあり、かつ成績優良な人となっています。対象となる学校は、短期大学を含む大学と専修学校専門課程で、専攻内容は問いません。現在の貸与月額は二万円で、奨学金は、貸付終了の翌年から十年以内に均等年賦で返還することとなっています。毎年の応募状況は、四十名前後の募集人数に対し

て約二倍の応募があります。現在までに当奨学金を受給して巣立っていった奨学生は、一、三一七名にのぼり、平成十四年度も一四名が奨学生として貸与を受け、それぞれ専攻する学問や専門技術の習得に励んでいます。奨学生や家族の方から、奨学金に対する感謝の意が寄せられることも多々あり、本県の人材の育成、輩出に当奨学金が貢献していることは言うまでもありません。

本多静六博士を学び続けるために

中津川県有林及び本多静六博士育英基金は、それぞれ本県の貴重な森林資源として、また本多静六博士の功績と人間性から多くを学び、本県の人材の育成に資する県民の財産として引き続き有効活用を図って参ります。

寄附希望条件

- 一、本林中ノ一部中津川本流ニ沿ヒタル景勝地ノ森林ハ風致林トシテ永ク保存セラレ且林道開サク其他ニヨリ該地方ノ開発ヲ図ラレ度キ事
- 二、本林御経営ノ上純益ノ一半ヲ積立テ利殖シ置キ総額壹百万円ニ至リタル上ハ秀才教育ノ財団法人ヲ組織セラレ度キ事
- 三、右財団八年々生ズル利子ノ四分ノ吉以上ヲ元資金ニ加ヘラレ度キ事
- 四、該財団ノ元資金ヨリ年々生ズル利子ノ四分ノ参以内ヲ以テ先ツ苦学生中ノ秀才ニ補助シ進デ一般教育並ニ学術研究ノ資ニ供セラレ度キ事

（原文中漢字のみ現代漢字に書き換え）

すぐに幸福になれる方法、成功への近道、健康長寿の秘訣、お金持ちになる方法……

本多静六博士の処世訓

苦学の経験から生れた処世術

本多静六博士は、日本最初の林学博士として、日本の造林学、造園学の基礎を築いた偉大な学者として知られるが、大学教授を退いてからはむしろ、自らの著書、雑誌・新聞記事などをとおして、「処

世の達人」「資産家」「慈善事業家」として広く知られた存在であった。

苦学生から身を起こした博士が、一人の人間として成功を収めた陰には、経験に基づく彼なりの処世術があつた訳だが、これが広く社会に認められ、共感を呼んだのである。

経済の自立なくして自己の確立はない

博士の書いた『私の財産告白』（実業之日本社刊、昭和二十五年）は、出版当時、大変な話題となった。それは、一介の学者でありながら巨額の富を手に入れ、定年を迎えた際にそのほとんどを公益関係・

育英関係の諸団体に寄附した博士の、財産に関する告白本であつたからだ。

その中で博士は、偽善者の仮面を脱ぎ捨て、「財産や金銭についての真実は、世渡りの真実を語るに必要欠くべからずもので、最も大切なこの点をぼんやりさせておいて、いわゆる処世の要訣を説こうとするなどは、およそ矛盾も甚だしい」という持論に基づき、自身の財産生活、つまり自己の経済について赤裸々に告白している。

この本の中で幾度も強調されているのが、経済の自立なくして、自己の確立（精神の確立）はありえない、という主張である。これは、博士がドイツ留学中にミュンヘン大学で出会ったブレンターノ教授の「学者であつても、独立した生活ができるだけの財産をこしらえなければならぬ。そうしないと、金のために自由を奪われ、精神の独立も生活の独立もおぼつかないようになる」というアドバイスによるものであつた。

また、本多博士をその考えに至らしめた背景には、幼少時代から学生時代までの苦学の経験があつた。貧乏ゆえに苦学し、時には学友に泥棒と疑われたこともあつた。そのような深刻な苦痛と耐えがたい屈辱の経験から、博士は貧困からの脱却をめざし成功を模索し始めたのである。

勤儉貯蓄、そして投資

ドイツ留学帰国後、博士はミュンヘン大学で学んだ経済学を家計へ応用した。「四分の一天引貯金」を開始し、蓄財に励んだのである。

同時に、ブレンターノ教授の「財産をつくるための基本は勤儉貯蓄であり、貯金ができたらこれを有利な事業に投資しなければならない」というアドバイスに従い、貯めた金で株を買い、公共事業などへ積極的に投資も行った。

博士の「金を馬鹿にする者は、金に馬鹿にされる。財産を無視するものは財産権を認める社会に無視される」という考えは、財産の必要性を真正面から受け止めている。個人が信念を貫くためには、財産（金）が必要で、財産を手に入れるためには信念をもって蓄財に取り組む必要がある。それが世の現実であり、博士の処世訓が今なお高く評価されている所以でもある。

成功の秘訣は「職業の道楽化」にあり

本多博士は、成功、幸福への秘訣として、何よりも経済的自立を大前提としたが、さらにその心構えとして「職業の道楽化」を挙げている。

博士に言わせれば「職業の道楽化は、職業を道楽とすること、それ自体において十分酬われるばかりでなく、多くの場合、その仕事のカスとして、金も、名誉も、地位も、生活も、知らず識らずに恵まれてくる結果となるのだから有難い」としている。それは「すべての人が、各々その職業、その仕事に全身



全力を打ち込んでかかり、日々の勤めが愉快でたまらぬ、面白くてしょうがない」という境地のことである。

では、どのようにすれば、そのような境地にたどり着けるのか。その方法はただ一つ、努力にあると、博士は言い切っている。

「人生即努力、努力即幸福」、博士の最も得意とする教訓である。

どんな仕事でも、最初の頃はきつく、つらいものである。しかし、精進し努力を重ねていくことによって、いつしか楽しみを見出せるようになってくる。与えられた仕事に専念し、一つ一つ努力していくことが大切なのである。結果、人生の最大幸福である「職業の道楽化」を手にすることができるのだ。そして、その道楽のカスを生活の単純化によって貯蓄し、安心と満足が生まれ、ますます道楽に努めるようになるのである。

慢心を抑えつつ好機は逃さない

では、肉体的な努力だけで成功はたやすく成しえるものだろうか。博士は、自身の八十年余りの人生経験に基づいた『処世の秘訣』の中で、社会経験の少ない青少年へ、いくつもの精神的な工夫を勧めている。その一つが「見栄を捨て生活を合理化する」ということである。日本人ほど見栄坊はいない。真の強者は、自助的な人格者でいわゆる独立自強、他人の厄介にならず独立生活してゆく人である。そのためにも極力、無理、無駄を省き、自分の運命は自分で開拓するという強い信念を持つことである。志

あるところ、道は必ず生まれるものであり、独立自尊の精神を生み出すものなのである。

同時に博士は、「慢心」についても注意を与えている。志をもつて成功しようと仕事に取り組んでいても、一度成功すると偉くなった気になって慢心し、大失敗を招くことがあると警告している。

さらに、機会（好機）は与えられるものでなく、自らの手でつかむものだとしている。慢心を押さえつつ、常に視野は広く保ち、好機は逃してはならない。チャンスは常に目の前を通り過ぎていくものがあり、努力（勉強）が足りなければ認識もできないし、決断が遅ければ通り過ぎてしまう。手に入れるには、細心の注意と洞察力、そして果敢なる勇気が必要となってくるのだ。

常にプラス思考を保て

そして社会人として成功した際には、自分の成功だけではなく、人をも成功させ、もつて社会的に幸福な人となるべきだというのが本多博士の持論である。

博士の論じる「幸福」とは、自分の望みがかなう状態をいい、他人が決めるものではなく、自分自身が決めることである。そこで大事なことは、幸福の比較をする際に対象とするのは他人ではなく、自分の中に置くことである。自分の生活が登り坂にあれば、それは幸福な状態であり、下り坂にいとすれば不幸を感じるのである。同じ出来事であっても、心の持ちようで幸せとも、不幸とも感じられるものである。

常にプラス思考を保つように心掛ければ、状況は上向きに変わっていくものである。上向きである状態が幸福であると言えるのなら、幸福に上限はない。そして当然のことながら、幸福とは自分の努力・働きにより達成されるものでなくてはならない。ゆえに、努力とは一生涯絶え間なく継続すべきものであり、同時に自身に幸福をもたらす行為なのである。

流れる水のごとく、弛みなく強く生きよ

本多博士は、苦学生から立身出世を遂げた立志伝中の人である。終生努力主義を貫き通し、常に自助努力を怠らなかつた。自ら考えた処世訓を最大限実践する中で、学問に、実業に、そして社会活動での成功を遂げたのである。

もし博士が、他の分野を志したとしても、必ずや成功を収めたに違いない。博士はどんな苦境にあつても、国家や政府に頼ったり、社会や自分の境遇を恨んだりしなかつた。ただ一つ、努力により解決しようと試みた。

「流れる水のごとく、弛みなく強く生きよ」という博士からのメッセージは、現代の我々にも今なお新鮮な響きをもって感じる言葉だ。自分に降り掛かってくる事柄全てを自然に受け入れ、問題解決に向けて、全力で努力する。それは社会活動を営む上で、普遍的な動作であり、それが唯一の成功の秘訣と言えるだろう。時代が移り変わり、周囲や状況がどう変化しようと、問題を解決し乗り越えるのは、結局は自分の「努力」だというのが博士の処世訓の真髄である。

本多博士との縁をたぐって

社団法人 大日本山林会 会長 小林 富士雄



本多静六原著の「森林家必携」と幸福論をまとめた「自分を生かす人生」(写真: 葛浦町)

本多静六博士は昭和三年の大日本山林大会で「森林家の幸福」という講演を行っている。「山林」五五五号、一九二九。昭和初年は関東大震災(大正十二年)後の慢性的不況時で、とくに昭和二、三年は急増する外材輸入のため木材価格が下落し、林業家は昨今のように不安の底に在った時代である。

そのような状況下の林業家に向かって博士は諄々(しんしん)と幸福論を説いているのである。博士は幸福の要件として、肉体の健康、欲望の充足、自己の努力、心の満足、日々の進歩、社会との共存の六つをあげ、林業に携わる者は、豊かな野外生活を通じこのうち最も重要な要件である健康に恵まれ、また日々成長(進歩)する樹木を常に目の前にし、さらに林業は国土保全・水源涵養(かんよう)・保健休養など、まさに社会の利益に一致することなどを思えば、森林家は真の幸福者である。従って一時の不況にめげることなく、林業に励むべきことを説いた。

当時と現今の林業不況の規模は大きく異なる

とはいえ、林業者を奮い立たせようとする姿勢には今も感銘をうける。このような向日的な姿勢は明治人に共通で、博士はよき明治人の典型である。

微かながら本多博士との縁をたぐってみると、かつて葛浦町の伊藤伸一校長先生からの問い合わせに応え、生前の本多博士を知る方として嶺一三先生(東京大学名誉教授)をご紹介したことを懐かしく思い出す。その後嶺先生は本多博士像の除幕をされたと同ったが、その嶺先生も今は亡い。大日本山林会の吉川日出夫氏によると、本多博士の現地調査に同行するたびに嶺先生が命ぜられた最初の仕事は、その土地の日用品の物価を調べることであったという。いかにも博士の地についての学風が偲ばれる話である。

そのころ私は日本林学草創期の外国留学生に關心をもち、国際会議などの機会を利用してはその留学先を訪ねるよう努めてきた。本多博士は明治二十三年(一八九〇)東京農林学校林学部卒業、二十四歳にしてドイツに向かった。先ずドイツ留学の第一歩として夏学期の間、ターラント高等森林専門学校に滞在された(その記録は「本多静六通信」第十号に詳しい)。博士のターラント滞任は、その五年前ここに留学した東大の先輩志賀泰山教授の紹介によるものである。私がここを訪れたのは一九九二年夏で、ドイツ林学草創の地が大都市ドレスデンに近いとはいえ狭い山間の町であったのは予想外であった(これについては雑誌「随想森林」二十八号、一九九三に紹介した)。ここで博士はドイツ生活に慣れ、いよいよ本命の学位を目指しミュンヘンに旅立つこ

とになる。

ミュンヘン大学の林学は元来、バイエルン王国の財政を賄う国有林経営を担当する技術者養成が主目的であったため、国家経済学という学部へ属し、林学と経済学の講座が併存していた。ここで本多博士は三年の博士課程を二年に短縮し苦勞の末、明治二十五年（一八九二）国家経済学博士を取得するものである。博士論文の内容は林木の生長に関するものである。

これに先立つこと十年前の明治十五年には中村



本多博士が留学しドクトルの学位を取得した、ミュンヘン大学林学部（留学当時は国家経済学部）
（写真：1986年、小林撮影）

弥六氏（東大教授、林学者初の衆議院議員）がここで同じ学位を取得している。

大戦後の一九五六年ここに学んだ畑野健一氏によると、当時も国家経済学部であったという。私が訪れた一九八六年には林学部となっていた。この当てもドイツの大學の古い伝統に則^とつて、大學が町並みにとけ込み隣の住宅・商店街と区別し難く、写真の狭いアーケードをくぐると広い内部に研究室単位の建物が立ち並ぶ構造になっている。博士はこの一角で論文書きに熱中されたと想像される。

本多博士は明治二十五年に帰国後直ちに東京帝大農学部助教となり、明治三十二年には中村弥六、志賀泰山、川瀬善太郎、河合錦太郎氏などと共に林学博士を授与され、翌年教授となった。その後の博士の幅広い活躍は廣く知られている。このうち林学者としての博士は巨星の名に相応しい。私の知る限りでも水源林・鉄道防雪林・防風林の設定、千葉演習林など大學演習林の創設、そのほか、明治神宮・日比谷公園など造園設計に関与された公園の数は全国十数カ所におよぶ。

本多博士の代表作であるいわゆる「本多造林学」は合計十九編（二十二冊）から成り、そのうちとくに「日本森林植物帯論」は森林生態学の古典として今もなお光を放っている。また林業技術者で手にしないものはない、博士原著の「森林家必携」



本多静六博士がドイツ留学の最初に滞在したザクセン州ターラント（写真：1992年、小林撮影）

は改訂を重ねつつ既に七十版を超え、世界でも珍しい息の長い林業書である。私も博士の驥尾^{きび}に付して改訂版の一部を担当したことを光榮に思い、博士を偲んでいる次第である。

本多静六博士の 一番主義と努力主義

中央大学学員会長・弁護士 大西 保

一 私の財団法人帝国森林会就職

私は九州熊本県の南端水俣市に近い一寒村の出身である。

私は東京の林学会の泰斗本多静六博士の下で働くことなど夢にも思っていなかった。私が今日在るを

得たのは本多静六博士の一番主義と努力主義のお蔭である。

昭和十年秋頃、王子製紙の社長藤原銀次郎さんは、毎年六万円（現在の六億円位の価値）を帝国森林会に補助して、王子製紙が伐りつ



生涯に370余冊の著書を残した本多静六博士、自著を積み重ねた横で

くした北海道の寒帯林造林試験を行わせようということ、帝国森林会は当時全国の中等農林学校と高等農林学校から各六名を採用することになり、私もその中等農林学校卒の一人として就職を申し出たところが、恰も満州国の独立で、満州における森林資源を航空写真で調査することに変更となり、

最初の計画で採用されたのは府中の高等農林から一人と、熊本の芦北農林からの私と二人だけが採用され、多くの職員は満州へ渡ったので、事務関係は私一人となり、私は会計係ということになり、複式簿記など勉強しなければならなかった。

私が帝国森林会に採用されたのは、成績がクラスで一番であり、製茶演習の体験記を書いた作文で焙炉の熱で指先が火傷しても指導の技術者について一週間頑張り通し、上手に製茶ができることになったという努力に感激して採用して貰ったとの事であった。

二 私の仕事

私は本多博士の書生室に起居して、帝国森林会に先生と共に出勤していたが、私は会計係の仕事の外に、本多先生の書いた原稿の清書で大変忙しかった。先生は朝出勤してから原稿を書くのが日課で、「幸福とは何ぞや」とか「本多式貯金法」とか、先生の書いた著書は積み重ねると自分の背丈もある位に多くなっていた。

晩年は自分史に力を注ぎ、早稲田出身の文学者が、先生の原稿に文学的な表現を加えて、それを私が清書するという作業であった。博士の自分史の原稿を公刊されることを望んで止まない。

三 昼食時間

帝国森林会で昼食の時は、一つ六銭の盛りそばで、私どもは大盛り一つ九銭位であった。赤坂三會堂の帝国森林会の事務所の直ぐ前の部屋が埼玉県人会の

事務所で、県人会の幹部の関口児玉之輔さんや関抵二さんとは毎日顔を合わせたものである。

本多博士は食卓でそばを食べながら、例の「幸福とは何ぞや」ということでよく私等と議論し、先生の持論を毎日のように聞かされた。結局、幸福とは登り坂の生活ということで、昨日よりも今日が生活が豊かになること、今日よりも明日がよくなること、人間の幸福ということのようであった。

この食卓を囲んでいる時、中央大学の教授で司法大臣を務めた林頼三郎先生も埼玉県人会の役員会に出席しておられた。林先生は私の学んでいた中大の最高の実力者で敬慕していたので、先生と身近に接し、法律学徒として林先生のような立派な人間になりたいと思ったものである。

今日、私は中央大学の四十六万人卒業生の会の会長となつて、百九十五の支部を統括する重責を負っているが、あの食卓を囲んでの本多先生や埼玉県人会の有力者の会合を度々経験したことは、若い頃の私にとって極めて幸せであった。私は戦後大学の関係で林先生と直接お会いすることが多くなり、林先生の弁護士登録や新円切替など、先生の身の回りのお世話もするようになっていた。林先生は中央大学の功労者として、今日でも尊敬されているが、私も中央大学のために十年近くもお世話して林先生の後塵を拝することになったのは、本多博士の膝下に居たことによると改めて感謝の気持ちに浸る次第である。

四 伊東での家庭農園

昭和二十年頃、食糧不足の時代に先生は老齢であ



自宅の庭先で野菜作りに励む本多静六博士（昭和11年6月）

りながら、鋤を振るつて畑の耕作に従事していた。私はまだ三十歳代の若者であったのに、畑を耕す時先生の方が私より能率よく耕した。その畑を私は今でも楽しく耕している。今年の五月の連休には甘藷の苗を五百本も植付け、秋の収穫を楽しみにしている。今日この頃である。

本多博士が晩年を過ごした伊東の屋敷跡は、私が

すべてこれを引き継いで、土・日には車で東京から出かけ珍しい果物や、美しい花を栽培して汗を流すのが、本多先生の亡くなった八十六歳と同年齢の私の今日の生き甲斐である。このような景観のよい場所を選んだ先生の慧眼にはさすがに日本の国立公園を創始した人であると心から敬服している。

努力と愛の人 本多静六

元第三相互銀行社長 三浦道義

本多静六祖父には十四人の血縁の孫が居りますが（植村五人、三浦三人、本多一人、大村五人）関東大震災后ずっと渋谷の曾祖父以来の武家邸に一緒に住んでいたのは、本多健一君と私の二人です。そして毎日のように祖父からいろいろ教えられ導かれたわけですから、すべてが吾が身の中に生きていてわけて想い出どころではありません。私は年令の点で一番近かったですから何から何まで教えこまれたわけです。

一番大切なことは生涯努力、勉強につきると思えます。もう一つは人を愛することを忘れてはなりません。努力し、働いて働いて稼いだものは必ず一部を天引貯金として残し貯えて、その積み上げたものは運用し（投資すること）そのたまった果実だけで食べられるようになったらアトは義務として働くのではなく、趣味に生きることになります。職業の道楽化と呼ばれました。働楽化です。したがって定年などありません。

祖父の場合は山作り（本業の造林 林学博士の第一号）山を買い山作りにはげめば、山はどんどんふ

とりますから、立ちどころに大財産家になれたわけです。明治の億万長者といわれたわけです。その跡をついだのは父三浦伊八郎です。大日本山林会会長を継いだのは自然のことです。

祖父は早起きで、脚が強く（歩け歩きの毎日です）畳の上では死なない。山を歩き続ける。倒れる迄はと言われ、その通り伊東の山で逝ったのです。

渋谷の頃は、「今日は御馳走してやるぞ」といわれ、健一君と三人どこと定めずひたすら歩き廻され夕方つかれ果てて家に戻った時、どうだ御馳走だろうと出して出された食事は塩鮭けの焼きものと沢庵漬とホルモン漬（祖父の一番得意な白菜や邸に育った野草の一夜漬け）でした。それこそ頬がおちるような御馳走でした。努力が御馳走を生むのだと身体で教えられたことの一例です。

祖父は勉強しろ、努力しろといつも言い、自ら実行して手本とされたと思います。ミュンヘンへ留学したときの話はあまりに有名ですが、私も後に世界中を歩き廻り、ミュンヘンやアルト・ハイデルベルグで祖父をしのんだものです。

又「一番になれ」といつもはげまされました。そして「英雄待望論」（鶴見祐輔）、ブルターク英雄伝など祖父が読まれた本はすぐ私に廻して下さった。「子供の科学」だったか科学雑誌も全部私のところに廻して下さいました。

「一番になれ」といわれた頃、植村秀三君（植村の三男）、私（三浦の二男）、大村襄治君（大村の長男）の三人が昭和十三年揃って東大法学部・法律学科に入学した時挨拶に伺いました時のことです。一番になったら三千元、二番だったら二千元、三番なら一千元賞金を出すと言われました。そして「鶏頭たるも牛後たるなかれ」をたとえとして、大会社の部長、支店長で終るより、中小企業の社長になれという意味のことと思いますが、私は心の中で牛頭たることをあきらめた弱気の言であると反撥したものです。（私は病気がちでしたので卒業を一年遅らせ昭和十六年后期組となっています）しかし祖父から約束のものとして金三千元を頂きました。（家が一軒買えるくらいの値打ちでした。）すぐ貯金しました。戦后大インフレで無価値に近くなりました。満業（鮎川義助の会社）の株券だったかと思えます。私の現在に戻りまして、妻・悠紀子（八十六歳）と一緒に五十八年ですが、父のきめた花嫁候補（尾鷲の人）をさしおいて、名古屋から東京へ戻ったとき父が烈火の如く怒ったのも当然のことですが、勘当同然のあつかいとなり親不孝の限りでありましたが後に妻の人柄を認めて許してくれました。





家族の平和を何よりも大切に考えた本多博士(左端)東大演習林内での子供、孫たちとの団らんのひととき。(大正14年4月19日)

戦後の不況下喰うやくわすの生活(公定価格と配給制)に苦しんでいる時何かと心のこもった援助をして下さったのは本多の祖父一人でした。(後に父が影で助けて下さったことも知りませんが)箱根の強羅と伊東の別荘住まいのところへ健一君と伺ったことも忘れられません。箱根のときも「歩いてこい」と言われ山路を一巡りして戻りましたら強羅のケーブルカーの中駅に下から歩いて帰ってくるのを迎えて下さって「よう戻った、歩いてきてよかったな」と言ってお下さったのを忘れることはできません。

祖父が亡くなられた時、遺体が大学病院の霊安室に送られ健一君と二人で徹夜で通夜をしましたが、解剖の結果を伺いますと六十代の身体だということで、頑健そのままだったそうです。ただ心筋梗塞のような病名だったと思われれます。菖蒲町の方々が本多の祖父をいつまでも大切に郷土の宝として、誇りとして思い起し碑を建立したり、雑誌を継続して発刊され、記念の催しまでして下さることに深く感謝しております。

祖父の思い出

東京大学名誉教授
東京工芸大学学長
本多健一

私は祖父本多静六が六十歳の東京大学を停年退官の頃生れ、祖父が亡くなった昭和二十七年の時丁度二十七歳であった。従って物心ついてからの祖父の思い出はみな祖父の晩年の時のものばかりである。

現在私共の住まわっている東京渋谷の桜丘町に、当時は祖父の家と祖父の長男である私の父親夫妻の家とが別棟で隣り合っていて、短い渡り廊下でつながっていた。その渡り廊下には大きな引き戸の板戸があつて、開けるとガラガラと大きな音がしたので家の者は皆この引き戸のことをガラガラと呼んでいた。祖父は母に用のあるときはこのガラガラを聞いてこちらのなか返は入ってこず、大きな声で「峯さん、峯さん」と呼ぶ（私の母の名前は峯子という）。すると母はあわてて、「はい、はい」と云いながら小走りが出ていったものである。

祖父の処にはよく地方の知り合いからその地の名産を頂戴した。戴くと祖父は早速こちらの知人にお裾分けをする。母は云い付かると直ぐ到来品を選び分けて包み、お届けをする。

当時はまだ宅急便などなかったが、書生さんや女中さんがいたので先方のお宅まで持参する。母は引

き戸がガラガラと音がすると、「あつ、またお裾分けか」と思ったそつである。

私は幼かつたので何の遠慮もせずしよつちゅうガラガラと引き戸を開けて祖父の方へ廊下をばたばたと駆け込んでいたりした。祖父は坊や、坊やといつて可愛がつて呉れたので、私には優しい好々爺に思っていた。しかし孫には優しくとも、私の父や伯母達である直接の子供達には大変厳しかったそつである。父も先程のガラガラを開けて気楽に話をしにゆくというようなことは余りなかった。

祖父は感謝は物の乏しきであり何時も云い、質素儉約を旨としていたので、私にもお菓子やおもちやをくれたりしたことはなかった。またこちらがおねだりしても駄目であった。中学に入った頃勉強に要るものならば買って貰えるかもしれないと思つて、かねてから欲しかった英語の参考書を買つてくれとねだつて見たところ、「坊や、欲しい物があつたら親に云いなさい。本当に勉強に必要なものならば必ず買って貰えるよ。親に云わないで、他の人に頼んだりしてはいけません」と諭されてしまった。

祖父の用でお使いにいつた時など近い所は電車の



本多静六の孟蘭盆法要のお返しとして作られた「人生即努力 努力即幸福」と染められたたふるしき(昭和27年7月14日)

ある場所でも歩いて行けといわれた。そして用を済ませて帰ってくると、電車賃分を小遣いとしてくれた。戦前の市電の電車賃は確か七銭だったことを憶えている。

祖父は第二次大戦の少し前より伊東に隠棲をした。伊東といっても町中ではなく、駅から歩いて一時間位かかる山の中腹にあり大室山や海の遠望できる眺



渋谷区桜丘町にある本多家(平成14年中に取り壊される予定にある)

めのよい場所であった。バスも通っていたが、バスは使わず歩いていた。私は中高生の頃であったので夏休みには祖父の処で過ごした。私がゆくと祖父は

私を連れて伊東の近辺をよく散策した。大体朝九時頃おにぎりや水筒を持って出掛け、弁当をすまして午後早いうちに帰るのがお決まりの時間であった。当時八十歳に近かったと思うが随分健脚であった。

その頃一寸したこと転び顔に怪我をした。以後ひげを生やすことにして最晩年の白髯の姿となった。

祖父はその頃昼寝が日課で山歩きから帰ると直ぐ一〜二時間昼寝をする。昼寝から起きるとまた野良仕事をし、暗くなると机に向い書き物をする。祖父が何もしないで、ぼんやりと寛いでいた姿を見た記憶がない。何時も何かしている。晴耕雨読がモットーであったが文字通り実行し、本当に勤勉であった。人生百二十五歳を唱え健康長寿の途を実践していたが残念ながら心臓の病に倒れることになった。

この度祖父の郷里埼玉県菖蒲町で没後五十年の記念誌を作るお話を頂いた。一族の者として大変光栄な次第で深く感謝し上げる。



衣冠束帯での正装姿



書齋でつづる本多静六



文官大礼服を身につけての正装姿

| 教授時代 | | | | | | | | | | | | | 学生時代 | | | | | | | | | | | | | 年号 | 年齢 | ことごと | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|----|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大正4年(1915) | 大正3年(1914) | 大正2年(1913) | 明治43年(1910) | 明治42年(1909) | 明治41年(1908) | 明治40年(1907) | 明治39年(1906) | 明治38年(1905) | 明治36年(1903) | 明治35年(1902) | 明治34年(1901) | 明治33年(1900) | 明治32年(1899) | 明治29年(1896) | 明治27年(1894) | 明治26年(1893) | 明治25年(1892) | 明治23年(1890) | 明治22年(1889) | 明治20年(1887) | 明治19年(1886) | 明治17年(1884) | 明治13年(1880) | 明治9年(1876) | 慶応2年(1866) | 48 | 47 | 46 | 43 | 42 | 41 | 40 | 39 | 38 | 36 | 35 | 34 | 33 | 32 | 30 | 27 | 26 | 26 | 25 | 23 | 22 | 21 | 20 | 17 | 14 | 9 | 6 | 0 | 7月2日、河原井村(現菅浦町)の折原家に生まれる。学制交付に伴い小学校(校舎は幸福寺)に入学。父禄三郎(長左衛門)40歳にて死去。上京し島村泰氏の書生となる。島村泰氏の勧めにより東京山林学校に入学。東京山林学校は駒場農学校と合併し東京農林学校となる。東京農林学校は東京農科大学と改称。元彰義隊(しょうぎたい)隊長、本多晋(すすむ)の娘・詮子(せんこ)と結婚し婿養子となる。東京農科大学を卒業しドイツへ自費留学。ミュンヘン大学にて経済学を学び、ドクトル・エコノミーの学位を取得。同年5月西欧を視察のうえ帰国。7月、東京農科大学の助教となる。→四分の一天引き貯金→と二日一頁の文章執筆を始める。日本初の鉄道防雪林の創設に携わる。東京専門学校(現早稲田大学)の講師となる。静六の提案により初めて千葉県下に大学演習林ができる。山林調査のため台湾へ出張。「森林植物帯論」で日本初の「林学博士」の学位を取得。東京帝国大学農科大学の教授となる。東京市日比谷公園設計調査委員となる。鉱毒調査会委員となる(内閣)。内閣勸業博覧会の審査員となる。日本最初の洋風公園である日比谷公園が完成する。長野県有林の顧問となる。中国・韓国へ出張(内閣)。「四分の一天引き貯金」の成果により利子が基本給とを上回るようになる。欧米各国へ出張(内閣)。防雪防風林及び鉄道用材調査を囑託される。鉱毒調査会委員となる(内閣)。東京市水源経営調査委員会顧問となる。生産調査会の臨時委員となる(内閣)。マレー半島、ジャワ、スマトラ、ボルネオ等へ出張(内閣)。東京大正博覧会審査官となる(農商務省)。高等官一等に叙任(内閣)。東京帝国大学評議員となる。大日本山林会理事に選任される。明治神宮造営局参与となる(内閣)。 |

ドイツ・ミュンヘン大学時代(明治25年頃)



東京農科大学学生時代(明治20年頃)



本多静六の生家・折原家(昭和18年頃)



静六が初めて通った学校・幸福寺。左の大木は子供の頃によく遊んだというサイカチの木

| 退官後から晩年にかけて | | | | | | | | | | | | | | 大学 | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----|
| 昭和28年 (1953) | 昭和27年 (1952) | 昭和25年 (1950) | 昭和24年 (1949) | 昭和22年 (1947) | 昭和18年 (1943) | 昭和17年 (1942) | 昭和16年 (1941) | 昭和15年 (1940) | 昭和14年 (1939) | 昭和13年 (1938) | 昭和12年 (1937) | 昭和11年 (1936) | 昭和9年 (1934) | 昭和8年 (1933) | 昭和7年 (1932) | 昭和6年 (1931) | 昭和5年 (1930) | 昭和4年 (1929) | 昭和3年 (1928) | 大正7年 (1918) | 大正8年 (1919) | 大正10年 (1921) | 大正11年 (1922) | 大正12年 (1923) | 大正13年 (1924) | 大正15年 (1926) | 昭和2年 (1927) | |
| | 85 | 84 | 83 | 80 | 76 | 75 | 74 | 73 | 72 | 71 | 70 | 69 | 68 | 67 | 66 | 65 | 64 | 63 | 62 | 61 | 60 | 59 | 58 | 56 | 55 | 55 | 53 | 52 |
| <p>本多静六博士奨学金貸与条例が制定される(埼玉県)。</p> <p>2月5日、港区青松寺において葬儀を行う。</p> <p>1月29日、静岡県伊東市の国立療養所において逝去。</p> <p>伊東市特別市法審議会の委員となる。</p> <p>山林寄付の功績により記念碑を建てられる(埼玉県)。</p> <p>静岡県伊東町教育委員会の教育委員となる。</p> <p>静岡県伊東町(現伊東市)内の歓光荘に転居する。</p> <p>戦時貯蓄中央協議会の委員、東インド振興会顧問となる。</p> <p>貯蓄増強、生産合理化研究会の委員となる。</p> <p>大日本山林会の顧問となる。</p> <p>宮城外苑整備事業審議会の委員となる(東京都)。</p> <p>紀元二千六百年祝典評議委員会の委員となる(内閣)。</p> <p>東照宮三百年祭記念調査会の委員長となる。</p> <p>宮城外苑整備事業審議会の委員となる(東京都)。</p> <p>都市美協会の名誉会員となる。</p> <p>神宮関係調査委員となる(内閣)。</p> <p>満州国の森林調査に出張。風景協会の副会長となる。</p> <p>千葉県立公園調査委員会の顧問となる。</p> <p>栃木県名勝地経営調査委員となる。日本庭園学会の会長となる。</p> <p>本多静六博士育英基金条例制定(埼玉県)。</p> | | | | | | | | | | | | | | <p>日本庭園協会の会長となる。</p> <p>国立公園協会の副会長となる(会長は細川護立)。</p> <p>東京震災記念事業協会の顧問となる(東京市)。</p> <p>渋谷町協議会議員に当選(一期四年勤務)。</p> <p>国立公園調査会の委員となる(内閣)。</p> <p>埼玉県秩父郡大滝村に所有の山林を県へ寄贈。</p> <p>埼玉県人会副会長となる(会長は渋沢栄一)。</p> <p>大日本山林会名誉会員となる。農林審議会の臨時委員となる(内閣)。</p> <p>国立公園委員会の委員となる(内閣)。</p> <p>埼玉県生誘掖会及び埼玉県校友会の会頭となる。</p> <p>本多静六博士育英基金条例制定(埼玉県)。</p> <p>栃木県名勝地経営調査委員となる。日本庭園学会の会長となる。</p> <p>千葉県立公園調査委員会の顧問となる。</p> <p>満州国の森林調査に出張。風景協会の副会長となる。</p> <p>神宮関係調査委員となる(内閣)。</p> <p>都市美協会の名誉会員となる。</p> <p>紀元二千六百年祝典評議委員会の委員となる(内閣)。</p> <p>東照宮三百年祭記念調査会の委員長となる。</p> <p>宮城外苑整備事業審議会の委員となる(東京都)。</p> <p>大日本山林会の顧問となる。</p> <p>貯蓄増強、生産合理化研究会の委員となる。</p> <p>戦時貯蓄中央協議会の委員、東インド振興会顧問となる。</p> <p>静岡県伊東町(現伊東市)内の歓光荘に転居する。</p> <p>静岡県伊東町教育委員会の教育委員となる。</p> <p>山林寄付の功績により記念碑を建てられる(埼玉県)。</p> <p>伊東市特別市法審議会の委員となる。</p> <p>1月29日、静岡県伊東市の国立療養所において逝去。</p> <p>2月5日、港区青松寺において葬儀を行う。</p> <p>本多静六博士奨学金貸与条例が制定される(埼玉県)。</p> | | | | | | | | | | | | | | |



畑仕事に励む本多静六(伊東市・歓光荘にて)



大学教授時代(大正10年頃)



東京農科大学助教授時代(明治26年頃)



日比谷公園の首かけイチョウ



港区・青松寺で行われた葬儀のもよう(昭和27年2月5日)



設計に携わった明治神宮の森(現在)

本多静六記念室所蔵の主な本多静六著書

- 「直ぐに幸福となる処世の秘訣」(昭和4年)
- 「幸福とは何ぞや 附子孫の幸福と努力主義」(昭和5年・帝国森林会)
- 「改正日本森林植物論」(大正13年)
- 「新人生観と新生活第三篇」(昭和23年・伊豆美書房)
- 「本多静六体験八十五年」(昭和27年・講談社)
- 「本多静六伝」(昭和32年・埼玉県立文化会館)
- 「立ち上がる法」(昭和25年・高風館)
- 「わが処世の秘訣」(昭和60年・三笠書房)
- 「幸福成功処世の秘訣」(昭和25年・中田書店)
- 「私の体験成功法」(昭和26年・高風館)
- 「人生計画の立て方」(昭和27年・実業之日本社)
- 「人生設計の秘訣」(昭和53年・実業之日本社)
- 「成功の近道」(昭和7年・三浦書店)
- 「新人生訓早分かり」(昭和25年・日本農林社)
- 「健康長寿生活と私の人生学」(昭和24年・佐竹書房)
- 「私の努力奮闘主義と改善生活」(昭和15年・栗田書店)
- 「家庭野菜の作り方」(昭和19年・教育科学社)
- 「耐乏生活の実践」(昭和19年・教育科学社)
- 「幸福なる生活」(昭和17年・主婦之友社)
- 「私の生活流儀」(昭和31年・実業之日本社)
- 「決戦下の生活法」(昭和17年・主婦之友社)
- 「南洋の植物」(昭和17年・教養社)
- 「私の財産告白」(昭和27年・実業之日本社)
- 「成功の秘訣」(昭和11年・埼玉県人会)
- 「幸福への道」(昭和15年・佐藤新興生活館)
- 「私の生活信条」(昭和11年・処世之秘訣刊行会)
- 「私の人生観」(昭和7年)
- 「誰にもできる本多式貯金法と戦時貯金」(昭和13年)
- 「直ぐに幸福になれる法 - 私の財産告白・私の生活流儀 - 」(昭和37年・実業之日本社)

本多静六記念室

〒346-0106 埼玉県菖蒲町菖蒲85 1番地

アミーゴ(菖蒲町生涯学習文化センター)2階

Tel0480-87-1377 Fax0480-87-1399

開館時間 9:00 ~ 17:00(入場無料)

休館日 火曜日。ただし、休日に当たるときはその直後の休日でない日。

及び年末年始(12月29日 ~ 1月3日)

本多静六博士没五十年記念誌
日本林学界の巨星 本多静六の軌跡
発行日 平成14年7月27日
編集・発行者 本多静六博士顕彰事業実行委員会
〒346-0192 埼玉県菖蒲町新堀38番地
菖蒲町役場企画財務課内
Tel0480-85-1111(代) Fax0480-85-6943

<http://www.town.shobu.saitama.jp/>(菖蒲町ホームページ・本多静六コーナー)

